港北区の犯罪発生状況

1　刑法犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数			
	令和７年（８月末）	令和６年（８月末）	前年増減		令和７年（８月末）	令和６年（８月末）	前年増減	
			件数	率（%）			件数	率（%）
総　数	1113	1124	-11	-1.0%	413	388	+25	+6.4%
凶悪犯	17	13	+4	+30.8%	14	10	+4	+40.0%
粗暴犯	63	68	-5	-7.4%	52	50	+2	+4.0%
窃盗犯	791	791	±0	±0.0%	267	248	+19	+7.7%
知能犯	127	123	+4	+3.3%	10	27	-17	-63.0%
風俗犯	34	28	+6	+21.4%	28	19	+9	+47.4%
その他	81	101	-20	-19.8%	42	34	+8	+23.5%

2　窃盗犯認知・検挙件数

		認知件数				検挙件数			
		令和７年（８月末）	令和６年（８月末）	前年増減		令和７年（８月末）	令和６年（８月末）	前年増減	
				件数	率（%）			件数	率（%）
侵入盗	空き巣	17	19	-2	-10.5%	2	34	-32	-94.1%
	事務所荒し	9	0	+9	±0.0%	0	0	±0	±0
	その他	28	107	-79	-135.4%	64	25	+39	+156.0%
非侵入盗	自動車盗	25	27	-2	-7.4%	15	3	+12	+400.0%
	オートバイ盗	30	13	+17	+130.8%	3	5	-2	-40.0%
	自転車盗	245	228	+17	+7.5%	23	17	+6	+35.3%
	車上狙い	26	17	+9	+52.9%	4	5	-1	-20.0%
	ひったくり	0	1	-1	-100.0%	0	0	±0	±0
	置引き	25	23	+2	+8.7%	8	12	-4	-33.3%
	万引き	195	151	+44	+29.1%	98	88	+10	+11.4%
	その他	191	205	-14	-6.8%	50	59	-9	-15.3%

特殊詐欺発生状況（令和7年8月末）

港北区内
65件（前年比　＋24件）
約4億2,215万円（前年比　約＋3億419万円）

SNS型投資・ロマンス詐欺発生状況（令和7年8月末）

港北区内
15件
約1億7,199万円

港北警察署からの連絡

防犯キャンペーンのご案内

１０月１１日午前１０時３０分から午後０時までの間、トレッサ横浜において「港北防犯のつどい」を実施します。

神奈川県警察音楽隊による演奏や横浜デジタルアーツ専門学生によるポスターコンクール、防犯グッズの配布を行う予定ですので、ぜひお越しください！

（令和７年８月末現在）

地区名	町名	凶悪犯	粗暴犯				窃盗犯														知能犯		その他刑法犯等	総計	前年同期	増減	増減比	特殊詐欺
							侵入盗				非侵入盗									合計								
			暴行	傷害	恐喝その他	小計	空き巣	事務所荒し	その他	小計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	ひったくり	置引き	万引き	その他	小計		詐欺	その他知能犯					
日吉地区	箕輪町			1		1				0	3		6				2	3	14	15	4		1	20	20	±0	±0.0%	
	日吉	2	5	1		6	2	5	3	10	1		12	2		4	4	8	31	47	6		5	58	54	+4	+7.4%	
	日吉本町	2		4		4	1		1	2			24	2			4	9	39	45	7		3	55	50	+5	+10.0%	5
	下田町		1			1	7		3	10	1	1	1					3	6	17	8		2	27	16	+11	+68.8%	1
篠原地区	富士塚	1				0			1	1	2							1	3	4	1			5	4	+1	+25.0%	
	篠原台町					0				0			1					1	2	2	2			4	1	+3	+300.0%	
	篠原町		6	1		7	1			1		1	9			2	15	11	38	46	4		5	55	32	+23	+71.9%	1
	篠原西町					0				0		1	1	1				1	4	4	1			5	4	+1	+25.0%	
	篠原東				1	1	2		3	5		1	4					1	6	12	2			14	5	+9	+180.0%	
	仲手原					0			1	1			1						1	2	2			4	4	±0	±0.0%	1
綱島地区	綱島台					0				0									0	0	1			1	2	−1	−50.0%	
	綱島西	1	3	6		9		2		2	2	8	57			2	14	18	101	112	6		6	124	100	+24	+24.0%	1
	綱島東		2			2		2		2	2	2	22	4			25	8	63	67	3		8	78	65	+13	+20.0%	1
	綱島上町					0				0									0	0				0	6	−6	−100.0%	1
城郷地区	鳥山町			1		1	2		4	6	3		3	2			7	7	22	29			2	31	17	+14	+82.4%	
	岸根町					0			1	1		1	2			3		3	9	10				10	11	−1	−9.1%	
	小机町	2	1	2		3			2	2	2		2	2			11	8	25	30	9		4	43	43	±0	±0.0%	
大曽根地区	大曽根		1			1				0		2	5						7	8	1		1	10	19	−9	−47.4%	
	大曽根台					0				0								1	1	1	1			2	3	−1	−33.3%	
樽町地区	樽町		1			1				0		1	18	2		2	11	7	41	42	3		1	46	42	+4	+9.5%	
新吉田・あすなろ地区	新吉田町			1		1	1			1								9	9	11	3		3	17	14	+3	+21.4%	
	新吉田東					0	1			1	1		4	1			6	3	15	16	7		5	28	39	−11	−28.2%	7
新羽地区	新羽町	1	2			2				0	1	1	8	2		1	18	11	42	44	7		2	53	41	+12	+29.3%	2
	北新横浜					0				0		1	2			2	7	3	15	15				15	14	+1	+7.1%	
菊名地区	新横浜	3	8	6		14			2	2	2	5	10	1		5	20	19	62	78	14		11	103	151	−48	−31.8%	1
	菊名	1	3			3				0		2	14	1		1	16	8	42	45	6		4	55	52	+3	+5.8%	1
	大豆戸町	3	1		1	2				0	2	1	6	1		1	7	11	29	31	7	2	4	44	56	−12	−21.4%	1
	錦が丘					0				0			2					1	3	3			1	4	6	−2	−33.3%	
	篠原北					0			3	3			1					2	3	6	1		2	9	11	−2	−18.2%	
師岡地区	師岡町					0				0	2	1	14	1		1	13	11	43	43	4		2	49	55	−6	−10.9%	
高田地区	高田町					0				0								1	1	1				1	3	−2	−66.7%	
	高田東		1			1				0		1	2					1	4	5	3	1	3	12	10	+2	+20.0%	1
	高田西					0			2	2	1		4	1			6	6	18	20	2		2	24	8	+16	+200.0%	2
大倉山地区	大倉山	1		3		3			2	2			10	3		1	9	15	38	43	9		4	56	46	+10	+21.7%	1
	港北区全体	17	35	26	2	63	17	9	28	54	25	30	245	26	0	25	195	191	737	854	124	3	81	1062	1001	+61	+6.1%	27
	前年同期	13	35	28	5	68	19	0	107	126	27	13	228	17	1	23	151	205	583	777	121	2	101	1001				32
	増減	+4	±0	−2	−3	−5	−2	+9	−79	−72	−2	+17	+17	+9	−1	+2	+44	−14	+154	+77	+3	+1	−20	+61				−5

※　赤色の数字は令和５年の同期より増加している犯罪を表しています。
※　数字は全て手集計による暫定値です。

港北区の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数	子供（人数）	高齢者（人数）
令和７年	３５６	１	４０２	２９	１０１
令和６年	３７１	０	４２５	３６	１０１
増減	－１５	＋１	－２３	－７	±０
増減率	－４．０%	－	－５．４%	－１９．４%	０%

令和7年８月末現在（暫定値）

８月の事故の特徴（港北区内）

右折車と直進車による事故に要注意

右折車と直進車が関係する事故、いわゆる「右直事故」が多く発生しています。

特に、直進してくる二輪車は車体が小さいため、距離感や速度感覚を見誤ってしまいます。

対向車線に車両を見つけたら、相手の動きをよく見てください。

二輪車に乗車している方は、自分が周囲の運転手から「どう見られているか」を常に考えて、運転しましょう。

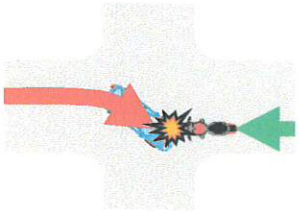

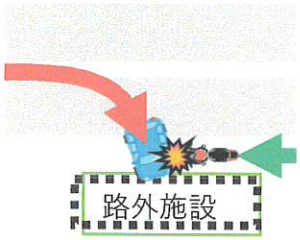

港北警察署からのお知らせ

☆秋の全国交通安全運動☆

９月２１日（日）から９月３０日（火）までの１０日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

スローガン

～反射材　わたしとかがやく　夜の道～

～高齢者　模範を示そう　交通マナー～

重点

- **歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進**
- **ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進**
- **自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用促進**
- **二輪車の交通事故防止**

事故発生分析（８月末）

発生時間　ワースト３

１６時～１８時　６０件
０８時～１０時　４８件
１２時～１４時　４７件

朝・夕の通勤時間や登下校等の人の流動が激しい時間帯に事故が多くなっています！

発生曜日　ワースト３

金曜日　６１件
水曜日　５９件
木曜日　５３件

週の真ん中や週の終わりに事故が多発しています。疲れが溜まりやすいので十分な休息を取りましょう

町名別 事故発生状況

※８月末　暫定値

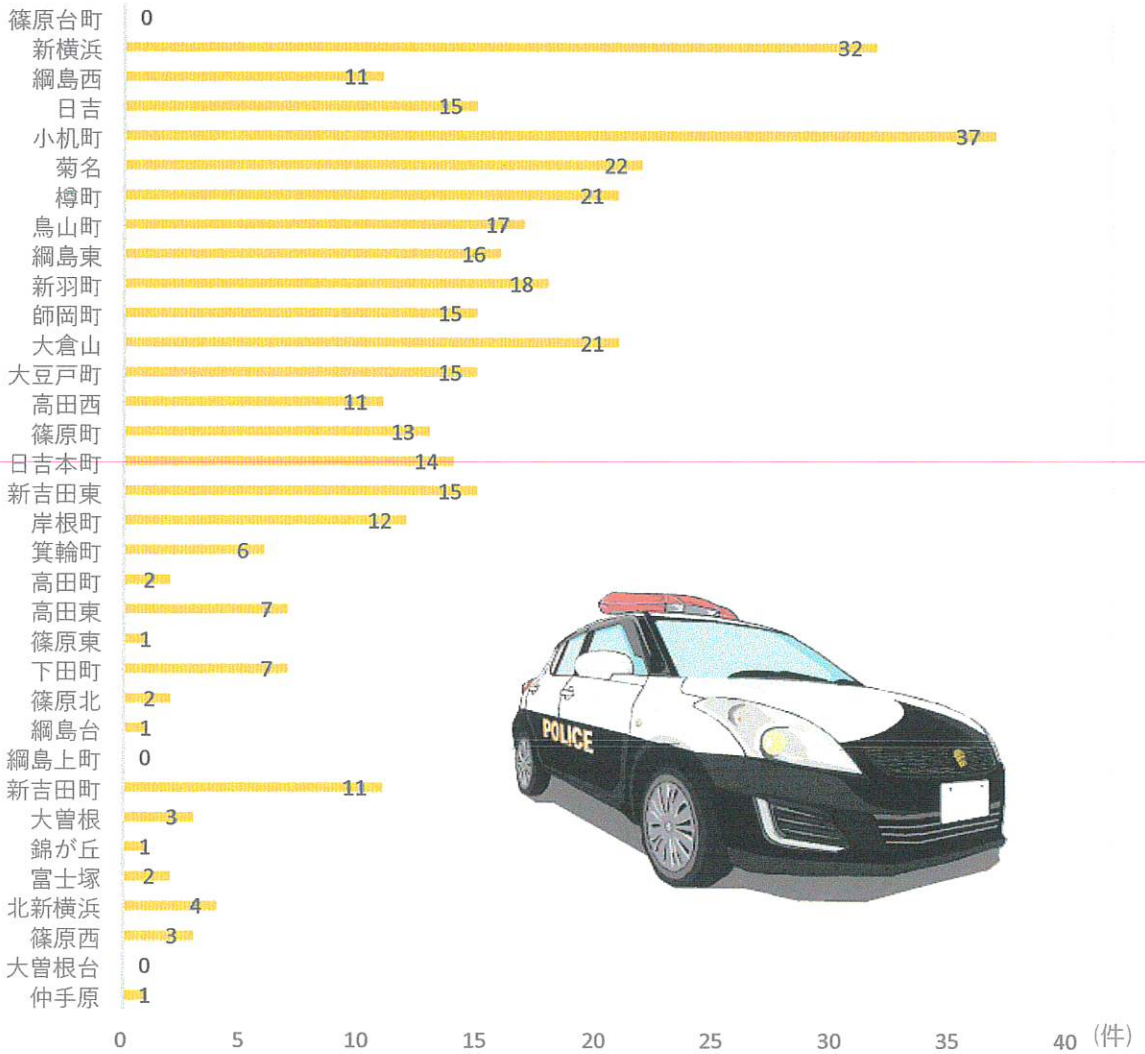

港北区内の火災・救急状況について

港北区区連会議資料
令和7年9月22日
港　北　消　防　署

火災情報

令和7年８月31日現在

港　北　区　内

火　災　発　生　状　況

年　別		令和7年	令和6年	増△減
件　数		49	51	△ 2
火災種別	建　物	34	40	△ 6
	林　野	0	0	0
	車　両	4	4	0
	船　舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	11	7	4
損害	焼損床面積	419	59	360
	死　者	2	3	△ 1
	焼死等	1	3	△ 2
	放火自殺	1	0	1
	負傷者	13	8	5

主　な　出　火　原　因

	年別	令和7年	令和6年	増△減
1	こんろ	11	6	5
2	電気機器	9	4	5
3	放火（疑い含む）	8	5	3
4	たばこ	7	9	△ 2
5	配線器具	2	3	△ 1

横　浜　市　内

火　災　発　生　状　況

年　別		令和7年	令和6年	増△減
件　数		526	426	100
火災種別	建　物	338	297	41
	林　野	0	0	0
	車　両	41	39	2
	船　舶	2	0	2
	航空機	0	0	0
	その他	145	90	55
損害	焼損床面積	3,777	4,160	△ 383
	死　者	16	17	△ 1
	焼死等	14	16	△ 2
	放火自殺	2	1	1
	負傷者	83	79	4

主　な　出　火　原　因

	年別	令和7年	令和6年	増△減
1	放火（疑い含む）	97	63	34
2	たばこ	86	72	14
3	こんろ	66	45	21
4	電気機器	65	55	10
5	配線器具	25	17	8

港北区連合町内会別火災発生状況

合　計	49
日吉地区連合町内会	4
綱島地区連合自治会	4
大曽根自治連合会	2
樽町連合町内会	1
菊名地区連合町内会	7
師岡地区連合町内会	2
大倉山地区連合町会	5
篠原地区連合自治会	5
城郷地区連合町内会	6
新羽町連合町内会	1
新吉田連合町内会	4
新吉田あすなろ連合町内会	1
高田町連合町内会	4
その他	3

消防団分団担当地区別火災発生状況

合　計	49
第一分団	8
第二分団	7
第三分団	12
第四分団	7
第五分団	5
第六分団	9
第七分団	1

行政区別火災発生状況

年　別	令和7年	令和6年	増△減
合　計	526	426	100
鶴見	43	30	13
神奈川	30	32	△ 2
西	15	22	△ 7
中	57	59	△ 2
南	35	26	9
港南	24	17	7
保土ケ谷	28	15	13
旭	30	19	11
磯子	29	11	18
金沢	26	29	△ 3
港北	49	51	△ 2
緑	25	12	13
青葉	30	18	12
都筑	28	10	18
戸塚	35	30	5
栄	11	15	△ 4
泉	18	20	△ 2
瀬谷	13	10	3

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。

OPEN YOKOHAMA

救急情報

令和7年８月31日現在

港北区内救急状況			
年　　別	令和7年	令和6年	増△減
件　　数	13,152	13,597	△ 445
急　病	9,344	9,731	△ 387
一般負傷	2,326	2,391	△ 65
交通事故	404	437	△ 33
その他	1,078	1,038	40

横浜市内救急状況			
年　　別	令和7年	令和6年	増△減
件　　数	163,640	171,428	△ 7,788
急　病	114,386	121,558	△ 7,172
一般負傷	30,077	31,053	△ 976
交通事故	5,750	5,896	△ 146
その他	13,427	12,921	506

行政区別救急状況			
年　　別	令和7年	令和6年	増△減
鶴見	11,963	12,625	△ 662
神奈川	10,378	10,608	△ 230
西	7,168	7,180	△ 12
中	11,909	12,296	△ 387
南	10,168	10,448	△ 280
港南	9,975	10,446	△ 471
保土ケ谷	8,410	9,187	△ 777
旭	10,468	11,336	△ 868
磯子	7,338	7,874	△ 536
金沢	8,698	9,188	△ 490
港北	13,152	13,597	△ 445
緑	7,345	7,951	△ 606
青葉	10,122	10,462	△ 340
都筑	7,136	7,362	△ 226
戸塚	11,950	12,534	△ 584
栄	5,242	5,399	△ 157
泉	6,738	7,005	△ 267
瀬谷	5,441	5,893	△ 452
市外	39	37	2

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。

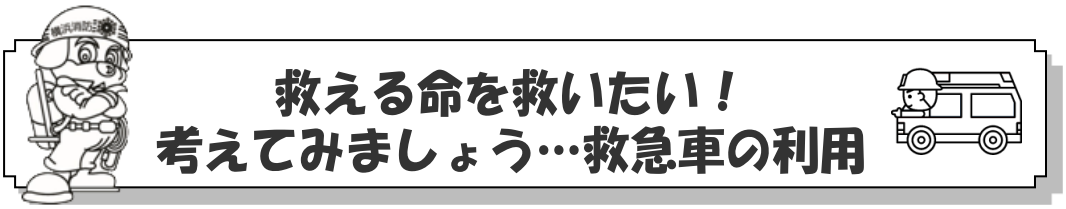

2025年度全国統一防火標語

急ぐ日も　足止め火を止め　準備よし

ヘリコプターによる消防訓練の実施

大規模災害への備えを強化するため、慶應義塾大学矢上キャンパスで

消防ヘリコプターの離着陸訓練を行います。

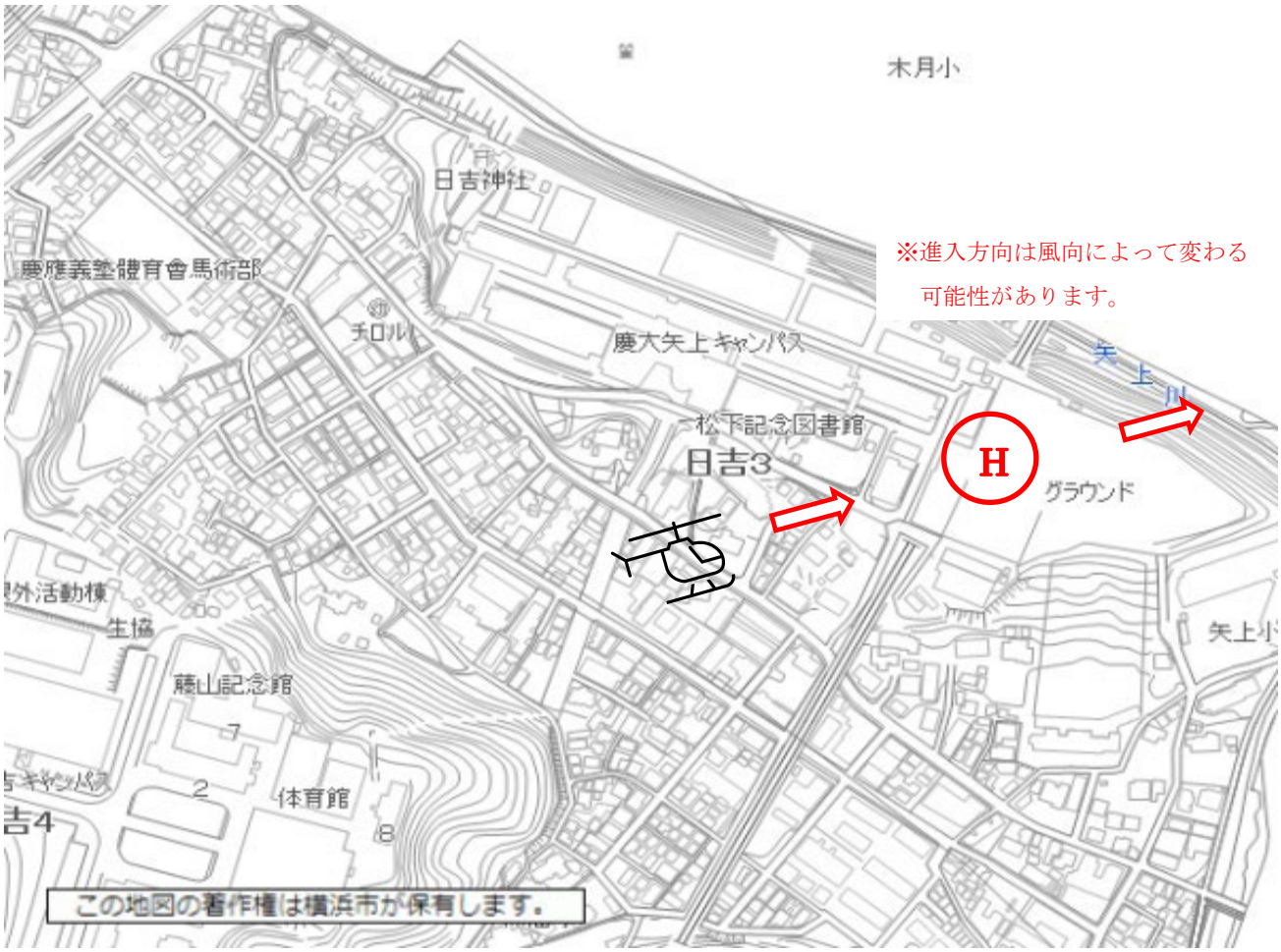

1　日時　：令和７年 10 月 21 日（火）12 時 00 分～13 時 00 分

（準備及び撤収予定 10 時 30 分～13 時 30 分頃）

2　場所　：慶應義塾大学　矢上キャンパス　港北区日吉三丁目 14 番１号

3　内容　：消防ヘリコプターと消防隊等の連携した訓練

4　その他：災害発生時及び荒天時は中止となります。

※訓練中は、消防ヘリコプターの離着陸による強風や騒音等が発生します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

市連会９月定例会説明資料
令和７年９月１２日
政策経営局経営戦略課

「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について【事業説明】

１　趣旨

横浜市は、2026 年度（令和８年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。この「基本的方向」に関する市民意見募集を９月 22 日(月)から 10 月 21 日(火)まで実施します。

つきましては、地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、市民意見募集について、各区連会９月定例会でお知らせしたいと考えております。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

３　内容

次の内容を記載した資料を単位会長あてに送付します。詳細は別添をご参照ください。

（１）「新たな中期計画の基本的方向」の概要版
（２）市民意見募集の実施
【実施期間】令和７年９月 22 日(月)から令和７年 10 月 21 日(火)まで
【提出方法】以下の方法でご提出ください。
・横浜市電子申請・届出システム※(右の二次元コードより)
※９月 22 日(月)よりご利用いただけます。
・電子メール　・郵送　・FAX

４　参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）

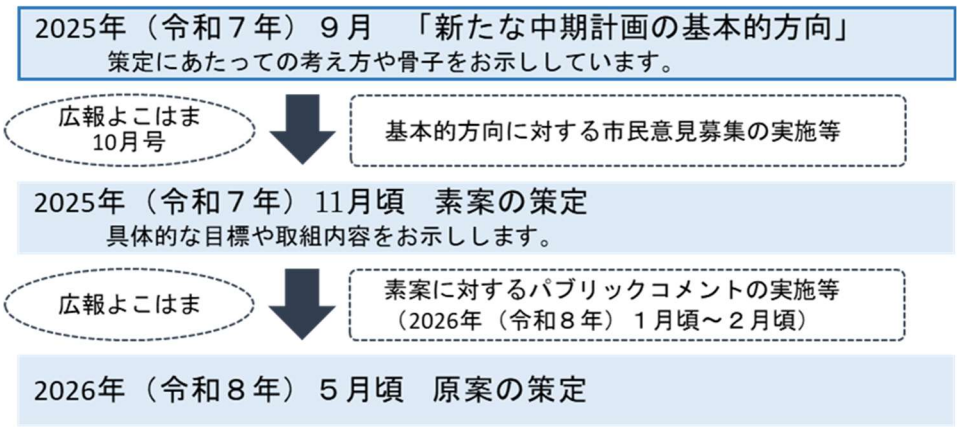

政策経営局経営戦略課
担当　細谷、井上
電話 045-671-3477 /FAX 045-663-4613
メール　ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

概要版

新たな中期計画の基本的方向

新たな中期計画の策定に向けて、皆様のご意見をお聴かせください

はじめに

横浜市は、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

横浜市役所が組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様とともに、＜14の政策分野からなる総合的な取組＞と＜横浜の成長・発展に向けた横断的な取組＞により、横浜に関わる全ての人が前を向き、未来に希望を抱くことができる「明日をひらく都市」の実現を目指します。

市民の皆様のご意見をぜひ、お寄せください。

新たな中期計画の指針

2040年頃の横浜のありたい姿として、共にめざす都市像「明日をひらく都市」を継承します。

横浜市は、市民目線での政策推進に向け、あらゆる機会を捉えて、多様な手段により市民の皆様のご意見を伺う取組を進めています。

新たな中期計画の策定前に、市民の皆様の横浜や日々の暮らしへの意識、こどもの考える未来の横浜についてのご意見を聴いてきました。

▶ 横浜への意識

暮らしやすいまち	住み続けたいまち	人にすすめたいまち
85.4%	84.9%	71.1%

▶ 日々の暮らしへの意識

日常生活の困りごと

自分の老後	43.6%
自分の病気や健康	36.2%
景気や生活費	34.0%
家族の病気や健康、生活上の問題	33.0%
犯罪や防犯	14.7%

これからの横浜に求めること

医療提供体制が充実している	47.9%
こどもを安心して育てられる	43.2%
高齢者や障害のある人も暮らしやすい	40.2%
災害に強い	31.8%
犯罪が起きにくい	30.7%

横浜の魅力

ショッピング施設が充実しており、買い物が便利	53.6%
道路鉄道網が発達しており、買い物が便利	42.4%
海や港が身近	35.9%
まとまった緑地などの自然	29.2%
国際的な雰囲気	20.2%

出典：市民生活・needs調査　　調査概要：【対象】満15歳以上の横浜市民　【期間】令和7年7月　【回答】3,752件
【対象】満18歳以上の横浜市民　【期間】令和6年6月　【回答】2,597件

▶ こどもの考える未来の横浜

テキストマイニングによってこどもワークショップ及びデジタルを活用した意見募集にて寄せられたこどもの声を分析。分析にあたっては、名詞のみを抽出。「横浜」のような前提となる言葉は除外し、「ごみ」と「ゴミ」のような表記の違いは同義語に設定。

※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析

寄せられた声の概要

街の美化や自然保護、安心して遊べる公園の整備、学校給食の充実、いじめや差別のない社会づくりなど、多様で真剣な願いがつづられています。こどもたちは、身近な体験から社会課題を感じ取り、よりよい横浜を実現するためのアイデアを自分の言葉で力強く発信しています。（ChatGPT-4oによる要約）

調査概要：（1）こどもワークショップ　【対象人数】市内在住の小中学生24名　【実施日】令和7年6月1日
（2）デジタルを活用した意見募集　【対象】18歳以下の横浜市民　【実施期間】令和7年6月　【回答】473件

計画の方向性

共にめざす都市像「明日をひらく都市」へ

OPEN × PIONEER 2040 YOKOHAMA

戦略 市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

人にやさしいまち・世界を魅了するまち

＜市民生活の安心・安全＞

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

＜横浜の持続的な成長・発展＞

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

▶ 総合的な取組

政策の分野（14の政策群）

毎日の安心・安全	暮らし・コミュニティ
防災・減災	交通
医療	スポーツ・文化
子育て	産業・にぎわい
教育	まちづくり
高齢・長寿	環境
障害児・者	みどり

施策群

政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成。

各施策群は個別の分野別計画と連動、アウトカム指標により進捗管理

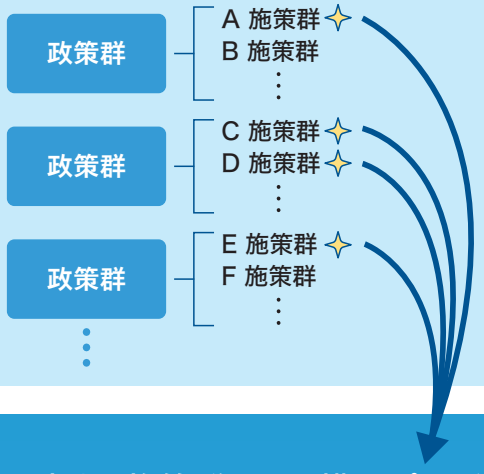

▶ 横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた **「明日をひらく 都市プロジェクト」**

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営をさらに推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン（市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革）～

市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション ～

取組の方向性

▶ 総合的な取組「14の政策群」

毎日の安心・安全
防犯対策の推進
生活基盤のインフラの安全確保

暮らし・コミュニティ
地域協働・共創の推進
多文化共生の推進
図書館ビジョンの実現

防災・減災
地震防災戦略の推進
下水道浸水対策プランの推進

交通
地域の移動手段の確保・支援
交通ネットワークの充実

医療
総合的ながん対策の推進
医療提供体制の確保

スポーツ・文化
市民が「する」・「見る」・「触れる」スポーツ・文化の充実、環境整備

子育て
預けやすいまちの推進
経済的・時間的ゆとりの創出
こどもの体験機会の充実

産業・にぎわい
企業誘致・スタートアップ支援
中小企業支援・商店街支援
観光・MICEの充実

教育
グローバル人材の育成
安心して学べる教育環境の整備
DXを活用した教育の推進

まちづくり
世界を魅了する都心部・臨海部のまちづくり
郊外部の魅力的なまちづくりの推進

高齢・長寿
外出支援・健康づくりの推進
認知症対策の推進
単身世帯・要支援者対策の推進

環境
GREEN × EXPO 2027
ネット・ゼロカーボンの推進
循環型社会への移行

障害児・者
インクルーシブなまちづくりの推進
自立支援・家族支援の推進

みどり
公園のまちの推進・動物園の魅力向上
みどりの保全と創造
農体験のまちの推進

「新たな中期計画の基本的方向」の詳細はホームページをご覧ください

横浜市　新たな中期計画　2026

▶ 横断的な取組「明日をひらく都市プロジェクト」

370万市民が暮らす大消費地が挑む、グローバルな
循環型都市への移行 ～環境共生と経済成長の両立～

リサイクル
食・農業
市民協働

産業活性化
建築・住宅
循環“見える化”

横浜の強みを生かし、未来を見据えた
観光・経済活性化 ～多くの人や企業の呼び込み～

横浜の強み・資源の最大化	未来に向けた産業創出	国際プレゼンスの向上
観光政策のさらなる強化	AI時代を見据えた産業集積	海外活力の取り込み
市内企業との相乗効果	環境共生と経済成長の両立	横浜ブランドの海外への発信

横浜市都市計画マスタープランを踏まえた
未来を創るまちづくり ～日々の暮らしを豊かにする、成長する都市へ～

「ダブルコア」のまちづくり	都心部と郊外部の2つのコアを創造
規制見直しを通じた立地誘導	土地利用規制の見直しによる業務・商業・住宅等の集積・活性化
安心して暮らせるまちづくり	インフラ老朽化から市民の安全を守る

市民意見募集の設問項目

設問1

新たな中期計画の基本的方向では、共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けて、『総合的な取組「14の政策群」』をお示ししています。
この14の政策群の中で、あなたが関心の高い項目を教えてください。

※複数該当する場合は、該当する選択肢すべてに☑を付けてください。

設問2

共にめざす都市像「明日をひらく都市」や戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」とは具体的にどのようなまちだと思いますか？
あなたのご意見やお考えを教えてください。

※選択肢に☑のうえ、ご記入ください。

〈記入例〉
☑共にめざす都市像「明日をひらく都市」
子育て支援や教育環境が充実していて、のびのびと
安心して子育てができる魅力的なまちになって欲しい。

切り取り線

「基本的方向」についてのご意見

左記の「市民意見募集の設問項目」を参照のうえ、
ご記入ください。

設問1 14の政策群に関するご関心について

□毎日の安心・安全	□高齢・長寿	□スポーツ・文化
□防災・減災	□障害児・者	□産業・にぎわい
□医療	□暮らし・コミュニティ	□まちづくり
□子育て		□環境
□教育	□交通	□みどり

設問2 共にめざす都市像・戦略に関するご意見等について

該当する項目に☑のうえ、ご記入ください。

□共にめざす都市像「明日をひらく都市」
□戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」

基本的方向の市民意見募集について

募集期間

令和7年 9月22日（月）から10月21日（火）まで

ご意見の提出方法

インターネット入力フォーム	**右の二次元バーコード**（横浜市電子申請・届出システム）へアクセスし、ご入力ください。 ※インターネット入力フォームは、9/22からご利用できます。
はがき	**本リーフレットのはがき**を切り取ってご利用ください。 （切手不要、当日消印有効）
電子メール	**ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp**
FAX	**045-663-4613**

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「基本的方向についてのご意見」である旨を明記の上、本リーフレットに掲載の『市民意見募集の設問項目』の内容に沿ってご提出ください。

料金受取人払郵便

横浜港局
承認
2357

差出有効期限
令和7年
10月31日まで
（切手不要）

郵便はがき

231-8790

005

見本

（受取人）
横浜市中区本町6-50-10
横浜市政策経営局 経営戦略課 行

●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所
□横浜市＿＿＿＿＿区
□横浜市外

■年代
□～10歳代　□20歳代　□30歳代　□40歳代
□50歳代　□60歳代　□70歳代　□80歳代～

切り取り線

新たな中期計画の策定スケジュール

9月
「新たな中期計画の基本的方向」公表
↓
市民意見募集の実施等

11月頃
素案の策定
↓
パブリックコメント（令和8年1月頃～2月頃）の実施等

令和8年5月頃
原案の策定　※策定した原案は、議案として提出する予定です。

- ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付はいたしません。
- ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。
- いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

横浜市政策経営局経営戦略課
TEL：045-671-2010
FAX：045-663-4613

令和7年9月作成

港北共募発第３２号
令和７年９月 22 日

地区連合町内会会長　各位

社会福祉法人神奈川県共同募金会
横浜市港北区支会　　支会長　関　治美

共同募金運動における戸別募金の実施について（お願い）

時下　ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素から共同募金運動に対しましてご配慮を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年も 10 月 1 日から別紙「令和７年度共同募金運動実施要領」および「港北区年末たすけあい運動実施要綱」に基づき共同募金運動を実施いたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴地区内自治会町内会におかれましても、戸別募金の募集並びに取りまとめにご協力いただきたくお願い申しあげます。

なお、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一とし、戸別訪問等による募集におきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

種別	赤い羽根共同募金	年末たすけあい
実施時期	１０月１日（水）～３月３１日（火）	１１月１日（土）～１２月３１日（水）
協力依頼先	港北区内各自治会町内会	
目安額	￥２７，０４１，４７５－	￥２１，２０９，０００－
資材送付先	各自治会町内会長宅（指定のあった場合は指定先）	
送付資材	①自治会町内会会長向け資料 ②班長向け資料　③目安額一覧表 ④共同募金実施要領 ⑤「あかいはね」（協力者向け資料） ⑥払込取扱票（ゆうちょ銀行） ⑦払込取扱票について ⑧共同募金のお願い（班回覧資料） ⑨委嘱状　⑩ポスター ⑪赤い羽根シート　⑫領収書 ⑬共同募金用募金封筒 ⑭税制上の優遇措置希望者名簿 ⑮表彰対象者名簿	①年末たすけあい用募金封筒 ②年末たすけあい実施要綱 ※年末たすけあい振込依頼票については地区社協会長へお渡しします。なお、大曽根、菊名、師岡、大倉山、篠原、城郷、新吉田については単位町内会会長に地区社協会長よりお渡しします。
資材発送時期	９月中旬～順次	１０月１０日（金）～順次
送金締切	令和７年１２月１５日（月）	

【お問い合わせ】共同募金会港北区支会(港北区社会福祉協議会内)
担当：天倉・飯塚
TEL：045-547-2324　FAX：045-531-9561
E-mail: hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp

令和7年度　赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金目安額一覧表

整理番号	地区	自治会・町内会	加入世帯（8月）	一般募金（目安）	年末たすけあい（目安）
0101	日吉	日吉本町東町会	3,500	847,875	665,000
0102	日吉	日吉本町西町会	4,450	1,078,140	845,600
0103	日吉	日吉町自治会	3,400	823,650	646,000
0104	日吉	日吉台町内会	570	138,210	108,400
0105	日吉	日吉町宮前自治会	3,900	944,775	741,000
0106	日吉	常盤会自治会	205	49,725	39,000
0107	日吉	下田町自治会	3,600	872,100	684,000
0108	日吉	サンヴァリエ日吉自治会	250	60,690	47,600
0109	日吉	コンフォール南日吉自治会	271	65,535	51,400
0110	日吉	箕輪町町内会	3,800	920,550	722,000
0111	日吉	日吉第7コーポ自治会	290	70,380	55,200
	日吉 集計		24,236	5,871,630	4,605,200
0201	綱島	綱島温泉町	624	151,215	118,600
0202	綱島	綱島中町自治会	750	181,815	142,600
0203	綱島	綱島東町自治会	2,320	562,020	440,800
0204	綱島	綱島東親和会	1,158	280,500	220,000
0205	綱島	綱島中央町会	1,150	278,715	218,600
0206	綱島	綱島上町自治会	2,930	709,920	556,800
0207	綱島	綱島親友会	720	174,420	136,800
0208	綱島	綱島西広町自治会	300	72,675	57,000
0209	綱島	綱和会	164	39,780	31,200
0210	綱島	北綱島自治会	210	51,000	40,000
0211	綱島	綱島住宅自治会	131	31,620	24,800
0212	綱島	綱島本町自治会	215	52,020	40,800
0213	綱島	グリーンサラウンドシティ自治会	905	219,300	172,000
0214	綱島	新吉会	200	48,450	38,000
	綱島 集計		11,777	2,853,450	2,238,000
0301	大曽根	大曽根上本町会	480	116,280	91,200
0302	大曽根	大曽根連合町内会　菰西会	200	48,450	38,000
0303	大曽根	真菰会	160	38,760	30,400
0304	大曽根	大曽根中町会	169	41,055	32,200
0305	大曽根	中央懇話会	248	60,180	47,200
0306	大曽根	大曽根親交会	250	60,690	47,600
0307	大曽根	大曽根六地区町会	275	66,555	52,200
0308	大曽根	巽会	41	9,945	7,800
0309	大曽根	大曽根上町会	260	62,985	49,400
0310	大曽根	親和会	130	31,620	24,800
0311	大曽根	大曽根東会	180	43,605	34,200
0312	大曽根	大曽根本町町会	100	24,225	19,000
0313	大曽根	大曽根連合会　大友会	167	40,545	31,800
0314	大曽根	大曽根新生会	77	18,615	14,600
0315	大曽根	大曽根連合会　桃友会	70	17,085	13,400
0316	大曽根	盟友会	125	30,345	23,800
0317	大曽根	大曽根北部自治会	299	72,420	56,800
0318	大曽根	大曽根南台町内会	151	36,465	28,600
0319	大曽根	大曽根自治連合あけぼの会	244	59,160	46,400
0320	大曽根	ガーデンズ会	280	67,830	53,200
0321	大曽根	ドレッセ大倉山自治会	124	30,090	23,600
	大曽根 集計		4,030	976,905	766,200
0401	樽	樽町町内会	2,754	667,080	523,200
0402	樽	樽町第一親和会	668	161,925	127,000
0403	樽	樽町第二親和会	248	60,180	47,200
0404	樽	樽町第三親和会	260	62,985	49,400
0405	樽	大倉山自治会	340	82,365	64,600
0406	樽	琵琶畑自治会	173	41,820	32,800
0407	樽	樽町サンハイツ自治会	128	31,110	24,400
0408	樽	ガーデンコート自治会	123	29,835	23,400
0409	樽	パークシティ綱島自治会	200	48,450	38,000
	樽 集計		4,894	1,185,750	930,000

一般募金目安額＝（加入世帯数×95%※）×255円　／　年末たすけあい目安額＝（加入世帯数×95%※）×200円
令和7年9月1日現在で区に届け出のあった世帯数となります。

令和7年度　赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金目安額一覧表

整理番号	地区	自治会・町内会	加入世帯（8月）	一般募金（目安）	年末たすけあい（目安）
0501	菊名	大倉山喜久和会	420	101,745	79,800
0502	菊名	菊名北町町内会	3,020	731,595	573,800
0503	菊名	錦が丘町内会	871	210,885	165,400
0504	菊名	表谷町内会	2,410	583,950	458,000
0505	菊名	泉ケ丘町内会	140	33,915	26,600
0506	菊名	大豆戸町内会	4,000	969,000	760,000
0507	菊名	ふじ町内会	285	69,105	54,200
0508	菊名	大倉山ハイム町内会	535	129,540	101,600
0509	菊名	新横浜町内会	2,307	558,960	438,400
0510	菊名	新横浜自治会	910	220,575	173,000
	菊名 集計		14,898	3,609,270	2,830,800
0601	師岡	師岡打越町内会	1,200	290,700	228,000
0602	師岡	師岡南町内会	1,078	261,120	204,800
0603	師岡	師岡仲町内会	538	130,305	102,200
0604	師岡	師岡表谷町内会	1,306	316,455	248,200
	師岡 集計		4,122	998,580	783,200
0701	大倉山	市之坪町会	1,050	254,490	199,600
0702	大倉山	太尾中町会	430	104,295	81,800
0703	大倉山	太尾宮前町会	780	188,955	148,200
0704	大倉山	大倉山神明町会	359	86,955	68,200
0705	大倉山	太尾下町会	350	84,915	66,600
0706	大倉山	太尾南町会	860	208,335	163,400
0707	大倉山	太尾西町会	700	169,575	133,000
0708	大倉山	大倉山明和会	580	140,505	110,200
0709	大倉山	大倉山白樺町会	430	104,295	81,800
0710	大倉山	太尾親和町会	370	89,760	70,400
0711	大倉山	大倉山コーポラス自治会	92	22,185	17,400
0712	大倉山	大倉山第二コーポラス自治会	273	66,045	51,800
0713	大倉山	秀和大倉山レジデンス自治会	161	39,015	30,600
0714	大倉山	ライオンズマンション大倉山自治会	180	43,605	34,200
0716	大倉山	大倉山ハイム自治会	180	43,605	34,200
	大倉山 集計		6,795	1,646,535	1,291,400
0801	篠原	菊名南町自治会	1,600	387,600	304,000
0802	篠原	富士塚自治会	1,750	424,065	332,600
0803	篠原	篠原町自治会	2,690	651,780	511,200
0804	篠原	篠原西町自治会	1,157	280,245	219,800
0805	篠原	仲手原自治会	2,600	629,850	494,000
0806	篠原	仲手原南自治会	510	123,675	97,000
0807	篠原	篠原台町自治会	1,126	272,850	214,000
0808	篠原	篠原コーポラス自治会	418	101,235	79,400
0809	篠原	篠原東自治会	1,982	480,165	376,600
0810	篠原	篠原町グリーンコーポ自治会	134	32,385	25,400
	篠原 集計		13,967	3,383,850	2,654,000
0901	城郷	小机大堀町内会	1,780	431,205	338,200
0902	城郷	小机堀崎町内会	260	62,985	49,400
0903	城郷	小机土井町内会	968	234,600	184,000
0904	城郷	小机宿根町内会	189	45,900	36,000
0905	城郷	小机矢之根町内会	150	36,465	28,600
0906	城郷	小机愛宕町内会	370	89,760	70,400
0907	城郷	小机東町内会	450	109,140	85,600
0908	城郷	鳥山町自治会	1,852	448,545	351,800
0909	城郷	岸根町町内会	1,150	278,715	218,600
	城郷 集計		7,169	1,737,315	1,362,600

一般募金目安額＝（加入世帯数×95%※）×255円　／　年末たすけあい目安額＝（加入世帯数×95%※）×200円
令和7年9月1日現在で区に届け出のあった世帯数となります。

令和7年度　赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金目安額一覧表

整理番号	地区	自治会・町内会	加入世帯（8月）	一般募金（目安）	年末たすけあい（目安）
1001	新羽	新羽町町内会	647	156,825	123,000
1002	新羽	新羽町・中之久保町内会	275	66,555	52,200
1003	新羽	新羽町南町内会	608	147,390	115,600
1004	新羽	新羽町中央町内会	600	145,350	114,000
1005	新羽	新羽町大竹町内会	220	53,295	41,800
1006	新羽	北新羽町内会	550	133,365	104,600
1007	新羽	新羽町自治会	410	99,450	78,000
1008	新羽	クリオ新横浜北自治会	319	77,265	60,600
	新羽 集計		3,629	879,495	689,800
1101	新吉田	新吉田本町町内会	1,360	329,460	258,400
1102	新吉田	新吉田第二町内会	780	188,955	148,200
1103	新吉田	新吉田町会	1,450	351,390	275,600
1104	新吉田	新吉田北部町内会	487	118,065	92,600
1105	新吉田	吉住会	250	60,690	47,600
1106	新吉田	新吉田南町会	275	66,555	52,200
1107	新吉田	新吉田東町会	590	143,055	112,200
1108	新吉田	新吉田西部町内会	360	87,210	68,400
1109	新吉田	新吉田第四自治会	390	94,605	74,200
1110	新吉田	新吉田中央町内会	600	145,350	114,000
1111	新吉田	新吉田　新生町内会	550	133,365	104,600
1112	新吉田	新吉田町　綱島ハイム町内会	118	28,560	22,400
	新吉田 集計		7,210	1,747,260	1,370,400
1201	あすなろ	新吉田第一町内会	550	133,365	104,600
1202	あすなろ	新和会	524	126,990	99,600
1203	あすなろ	新吉田自治会	330	80,070	62,800
1204	あすなろ	新吉田いつな町内会	300	72,675	57,000
1205	あすなろ	グリーンコーポ綱島自治会	97	23,460	18,400
1206	あすなろ	ライネスハイム綱島町内会	138	33,405	26,200
1207	あすなろ	綱島パーク・ホームズ自治会	108	26,265	20,600
1208	あすなろ	イトーピア綱島自治会	168	40,800	32,000
1209	あすなろ	フォルム綱島クレスタワーズ自治会	186	45,135	35,400
	あすなろ 集計		2,401	582,165	456,600
1301	高田	高田町内会	3,400	823,650	646,000
1302	高田	高田町住宅自治会	180	43,605	34,200
1303	高田	高田町住宅親交会	400	96,900	76,000
1304	高田	高田東町会	430	104,295	81,800
1305	高田	高田町親和会	430	104,295	81,800
1306	高田	高田中央町内会	510	123,675	97,000
1307	高田	自治会しらさか	56	13,515	10,600
1308	高田	高田西原自治会	225	54,570	42,800
	高田 集計		5,631	1,364,505	1,070,200
1401	その他の地区	日吉第三コーポ自治会	185	44,880	35,200
1402	その他の地区	日吉第5コーポ本館自治会	42	10,200	8,000
1403	その他の地区	日吉第五コーポ別館自治会	84	20,400	16,000
1404	その他の地区	キャッスル日吉自治会	68	16,575	13,000
1405	その他の地区	大曽根みのり会	10	2,550	2,000
1406	その他の地区	大曽根睦会	22	5,355	4,200
1407	その他の地区	アデニウム新横浜自治会	179	43,350	34,000
1408	その他の地区	大倉山ヒルタウン管理事務所	151	36,465	28,600
1409	その他の地区	コスモ大倉山自治会	103	24,990	19,600
	【その他の地区】集計		844	204,765	160,600
	総計		111,603	27,041,475	21,209,000

一般募金目安額＝（加入世帯数×95%※）×255円　／　年末たすけあい目安額＝（加入世帯数×95%※）×200円
令和7年9月1日現在で区に届け出のあった世帯数となります。

令和7年度　共同募金実施要領

～ つながりをたやさない社会づくり ～

社会福祉法人神奈川県共同募金会

本格化する少子高齢化・人口減少は、社会・経済・地域活動など、さまざまな分野に影響を及ぼしています。

地域においては、コロナ禍以降も住民同士の交流が希薄化し、社会的孤立がより顕著となり、地域のなかでのつながりの再構築や居場所づくりが必要となっています。

また、物価高騰による生活困窮者や社会的養護が必要な子ども達への対応といった課題が多様化、複雑化し、さらに全国各地で多発、激甚化する災害時の被災者支援など、それぞれの地域で安心して生活していくための喫緊の社会的課題も提起されています。

共同募金会では、住民一人ひとりが地域社会とつながって安心して生活できるように、地域を共に創っていく「地域共生社会」を実現していくために、草創期から提唱してきた“たすけあいの心の普及”のもと、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、福祉分野に留まらずさまざまな業界と連携しながら組織活動を展開していきます。

ことしで79回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、“神奈川県内の地域福祉の推進”とともに社会的課題に対する“緊急支援事業”、国内大規模災害時の“被災者支援事業”にも積極的に取り組んでまいります。

Ⅰ　共同募金の役割

１．総合的な募金運動

共同募金は、地域福祉を推進する施設・団体が、それぞれ募金活動を行うことによって生じる混乱を避けるため、共同募金会が総合的に行う寄付金募集です。

２．たすけあいの心の普及

共同募金は、住民一人ひとりの“たすけあいの心”を育み、地域で行うさまざまな福祉活動を通じて、福祉文化の創造につながることを願って展開します。

３．民間運動体としての事業展開

民間運動体としての役割を明確にして、事業の公平性・公益性を保つために法令を遵守するとともに、民間資金としての特質である「先駆性」「柔軟性と即応性」「多様性」を十分に発揮して事業を展開します。

４．全国協調と地域性

共同募金運動は、全国一斉に協調して行われますが、実施の区域は都道府県とし、地域福祉を構成する県民との協働により実施します。

５．ボランティア活動

共同募金は、ボランティアの組織的な活動による協力を得て推進します。

６．公　表

寄付者の信託に基づいて寄付金の公正な管理・配分を、県民の理解と支持を得るために募金及び配分の計画を公表し、共同募金の透明性を確保します。

Ⅱ　実施主体

共同募金は、社会福祉法人神奈川県共同募金会と県内58支会(19市25区14町村)で実施します。

Ⅲ　募金期間

共同募金運動は、社会福祉法第112条の規定に基づき、厚生労働大臣が定める期間である令和7年10月1日(水)から3月31日(火)までの6カ月間を実施期間とします。

ただし、市区町村を単位として実施する共同募金は、各地域の事情等に配慮して、従前と同様、12 月 31 日までの 3 カ月間を募金期間とすることに差し支えありません。

なお、寄付金は、年間を通じていつでも受け入れることができます。

また、県共同募金会では、1 月から 3 月までの 3 カ月間を強化期間として、県内を拠点とする企業等との協働事業を推進します。

Ⅳ 令和7年度共同募金計画

共同募金は、社会福祉法第 119 条の規定により、民間社会福祉施設・団体が地域福祉を推進するために必要とする資金量をあらかじめ把握して、募金目標額と配分計画を定めて組織的に行う「計画募金」です。

令和 7 年度は、配分計画及び目標額を次のとおり定めて、募金・配分事業を展開します。

◆ 令和7年度募金目標額(配分計画額)　12 億円

◆ 赤い羽根募金(一般募金) ･････････････････････････････ 8億2,268万円

1. 市区町村社会福祉協議会が行う地域福祉活動 ･････････････ 3億188万円
2. 民間社会福祉施設が行う福祉活動 ･･･････････････････････ 2億350万円
3. 広域的な福祉活動を行う民間団体の事業 ････････････････ 6,880万円
4. 小地域で活動する在宅福祉サービス団体の事業 ･･･････････ 3,500万円
5. 子ども食堂等を対象としたボランタリーな活動支援事業 ･･･ 2,000万円
6. 全国共通配分テーマ等に則した重点配分事業 ･････････････ 500万円
7. 国内大規模災害時に緊急に対応する資金 ････････････････ 3,600万円
8. ポストコロナ社会における緊急支援事業および災害対応事業 ･･･ 1,000万円
9. 全国的な共同募金の展開にあたる中央共同募金会の事業 ･･･ 323.6万円
10. 県共同募金会が行う事業 ･････････････････････････････ 8,060.4万円
11. 市区町村支会が行う事業 ･････････････････････････････ 5,866万円

◆ 年末たすけあい募金 ･････････････････････････････････････ 3億7,732万円

市区町村社会福祉協議会が当該地域を単位として、援助を必要とする人たちの生活や地域福祉を支えるボランティア団体などの季節性高い活動を支援するための資金。

Ⅴ 募金活動の展開

募金活動は、前記「Ⅲ 募金期間」に定める期間内に募金ボランティア活動を通じて、ご協力が得られるように次の方法により展開します。

また、「赤い羽根募金」と「年末たすけあい募金」を同時に募集する場合は、各募金の趣旨を明確にして寄付者に誤解を招かないように実施します。

1．戸別募金

自治会・町内会や民生委員などの協力を得て、共同募金の趣旨・目標額・配分計画などを説明し、住民の自発的な協力によって寄付金が拠出されるように各家庭にお願いする募金です。

（1）戸別募金は、基本的にボランティアが各家庭を訪問して、共同募金の趣旨・目標額・配分計画などを説明し、住民の自発的な協力によって寄付金が拠出されるよう努めます。

（2）寄付者の判断の目安として、おおよその寄付金額を示すことは差し支えありませんが、強制感を伴わないよう十分に配慮して実施します。

（3）自治会・町内会費などから一括して寄付をいただく場合は、事前に共同募金の趣旨を周知して、寄付者の理解を得られるように努めます。

また、広報紙を各家庭に配布して、広報・啓発活動を推進します。

（4）自治会・町内会などに未加入の新興マンション住民に対して、管理組合等の協力を得ながら、募金活動や具体的な使途の周知を図り、事業を展開していきます。

（５）寄付金を受け入れた時は、所定の領収書を発行して適正に取り扱います。
（６）高額の寄付者については、所得税・住民税の「寄付金控除」となる“税制上の特典”があることを周知します。

２．街頭募金

ボランティアの協力を得て、鉄道各社の駅構内及び駅周辺やスーパー・商店街などの敷地内で、通行する皆さまにお願いする募金です。
（１）街頭募金は、募金期間開始後、当該支会の地域内の主要な地点において、継続的に実施できるようボランティアの参加を広く呼びかけるとともに、通行の妨げにならないよう人員の配置などに留意して計画的に行います。
（２）拡声器や音声等再生装置を用いた呼びかけ手段を準備するなど、募金活動時の状況に応じた対応に配慮して実施します。
（３）掲示物（ラミネート、パネル等）やチラシボックスを設置するなど、「視覚」による協力の呼びかけも効果的な手段のひとつとして採用します。
（４）寄付者に対しては、領収書の代用として“赤い羽根”もしくは“赤い羽根シール”を配付し、共同募金運動の広報・啓発に積極的に努めます。
（５）募金箱を開閉する場合は、当該支会の責任者が立ち会って実施します。

３．法人募金

県内の企業・法人などに対して、郵便や訪問によってお願いする募金です。
（１）法人募金は、個々の企業などに協力を呼びかけるとともに、経済関係の団体と連携を保ちながら行うように努めます。
（２）本支店など法人の組織に関わらず、その事業所の所在する地域の福祉向上に参加されるように理解を求めます。
（３）拠出される寄付金が、法人税法上の全額損金扱いとなる“税制上の特典”を周知し、募金の開拓に努めます。
（４）募金に際しては、事前に募集計画を立てて依頼先を決定し、ダイレクトメール方式を活用するなどの方法により、寄付先の拡大に努めます。
（５）企業が製造・販売する商品等による物品寄付を受け入れて、社会福祉施設の利用者や生活困窮者への現物配分事業を実施します。

４．学校募金

小・中学校、高等学校、大学、専門学校などに在籍する児童・生徒・学生や教職員にお願いする募金です。
（１）学校募金は、児童・生徒の福祉教育の一環として、教育委員会・校長会・ＰＴＡ・職員組合などの理解を得られるように努めます。
（２）募金は、児童・生徒の自主性に配慮した呼びかけによって行いますが、学校・子ども会などに働きかけて、リーフレットやキャラクター仕様の募金箱等を活用することで関心を高めます。

５．職域募金

県内の企業・法人、官公庁などの社員・職員に対してお願いする募金です。
（１）職域募金は、企業等で働く方がたを対象としますが、その幹部や労働組合などの理解を得ながら実施します。
（２）バッジ等の募金グッズを活用する募金方法を実施する際は、販売行為と誤解を受けないようにご留意いただきながら、ポスター掲示により広く周知を促すなど、職場の環境に合わせて積極的な活動を促進します。

６．イベント募金

県内に拠点を置くプロ・スポーツチームとの協働事業をはじめ、各地域で催される行事の際に呼びかける募金です。各チームや地元自治会が示している注意事項等を踏まえたうえで、募金活動を実施します。

（1）各チームが実施するイベント会場や試合会場で、チームキャラクターとコラボグッズ等による募金・広報活動を展開します。
（2）各チーム所属の選手が提供したサイン入りグッズを、チャリティーオークションに出展し、落札された金額を寄付金として受け入れます。
（3）福祉まつりや福祉大会など、当該地域内で開催されるさまざまなイベント事業に参加して、募金・広報活動を展開します。

7．その他の募金

前記の区分に当てはまらない募金です。
（1）子ども会や老人会、ロータリークラブやライオンズクラブなどの企業・法人に該当しない団体からの寄付を受け入れます。
（2）個人からの寄付を受け入れます。（個人大口寄付金を含みます）
（3）企業との協働事業として実施する「共同募金仕様自動販売機」等を設置して、売り上げの一部を清涼飲料水メーカーから寄付金として受け入れます。
（4）金融機関に預け入れた寄付金の預金利息（年２回）は、寄付金として計上します。

Ⅵ 配分事業の展開

1．配分審査

令和 7 年度共同募金に対して、県内の民間社会福祉施設・団体から寄せられる申請要望は、募金期間終了後、あらかじめ定められた配分計画及び「令和 7 年度共同募金配分基準」に基づき、公正かつ厳正な審査を行います。

2．配分金による事業の実施

配分金は、年末たすけあい援護資金など、直ちに使用するものを除き、原則として配分決定施設・団体の令和 8 年度事業費に充当します。
なお、「年末たすけあい募金」による配分事業は、別に定める「令和 7 年度年末たすけあい運動実施要綱」に基づき実施します。

3．配分金による事業の周知

配分金による事業は、神奈川新聞紙上及び全戸配布資料などを通じて公表するとともに、赤い羽根データベース「はねっと」により、インターネット上で使途を公表します。
また、配分決定施設・団体からも積極的な広報が行われるよう協力を求めます。

Ⅶ 寄付金の取り扱い

1．寄付金の管理

（1）募金ボランティアは受け入れた寄付金を速やかに支会へ納入し、支会は収納した寄付金を速やかに県募金会に送金します。
（2）寄付金の取り扱いは厳正を期し、別に定める諸規程に基づいて適正に管理し、寄付者の信託に応えます。

2．共同募金運動経費

共同募金運動の実施に要する経費は、厚生労働省の指導(注)により、募金実績額の概ね１割とし、適正に執行します。
(注)都道府県知事宛･昭和42年9月19日付社庶第340号厚生省社会局長通知

Ⅷ 個人情報の取り扱い

共同募金を実施する上で取得した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）及び神奈川県共同募金会「個人情報保護規程」（平成 17 年 6 月 1 日施行）に基づき適正に管理いたします。

港北区年末たすけあい運動実施要綱

制　　定　平成２０年９月１２日
最近改正　令和　６年８月　１日

１　目的

港北区では近年、高齢人口の増加や障害のある人の社会参加に伴う新たな福祉課題が生まれ、総合的な福祉施策の展開が望まれています。

このような展開を積極的に行うために、地域住民の連携を深め、現状を的確に把握し、年間を通した計画的な援助の促進をはかる機会になるよう、共同募金運動の一環としての年末たすけあい運動を実施します。

２　実施団体　　社会福祉法人 神奈川県共同募金会港北区支会
社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
港北区各地区社会福祉協議会
港北区連合町内会
港北区民生委員児童委員協議会

３　協賛団体　　港北区役所

４　実施期間　　当該年度１１月１日から１２月３１日まで

５　募金目標額　当該年７月１日現在の加入世帯数の０．９５×＠２００円

６　募金活動及び配分

（１）募金活動

募金活動は、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）の構成員である関係機関（自治会町内会・婦人会・民生委員児童委員等）の協力を得て実施します。

（２）募金の配分

①　区社協による配分

ア「港北区ふれあい助成金」及び「港北区みんなの助成金」の財源の一部にあてます。別に定める「港北区ふれあい助成金運営要綱」及び「港北区みんなの助成金運営要綱」に基づき配分します。

イ　その他、区全体の地域福祉向上のために配分します。

②　地区社協による配分

次の４つの基準により配分します。

ア　在宅援護配分

要援護世帯の配分に重点を置き、民生委員による確認を通して、例えば、長期にわたる在宅ねたきり高齢者、あるいは重度障害児・者の介護にあたる家庭の激励など、経済的な視点からでなく、何らかの状況で生きづらさを抱えた世帯や困難な状況に立ち向かっている世帯等に、地域の連帯意識を盛りあげるよう配慮して配分します。

なお、生活保護世帯に対する配分は、公的扶助の充実にかんがみ、単に生活保護を受けているということのみで配分することなく、公の制度では手の届かないケースについて個々に対応を考えて配分します。

イ　社会福祉施設配分

社会福祉活動を行っている法定外福祉施設について、配分します。

なお、地区の実状に応じて、法定福祉施設も対象とします。

ウ　社会福祉団体配分

地区社協活動のより一層の充実を図るために、地区社協の会員として参加している団体で、地区社協と目的を共有して福祉活動を行っている団体を対象とします。

ただし、地域において活発な福祉活動を行い、住民が自主的に運営している団体・グループで、地域福祉活動の推進が期待できるものに対しては、積極的に配分します。

エ　地区社会福祉協議会活動推進費

地区社協の運営費あるいは事業費として使います。

（３）配分割合および基準

①　配分割合

区社協による配分は、各地区の年末たすけあい募金戸別募金目標額の3分の1の額の合計とします。ただし、実績額が目標額に満たない地区については、実績額の3分の1の額をもってこれにあてるものとします。また、地区社協による配分は、年末たすけあい募金戸別募金目標額の3分の2の額とし、次の割合で配分します。ただし、目標額と実績額に差異が生じた場合は、地区社協の判断で配分額を調整します。

ア　戸別配分は、配分額の２０％を目安とします。

イ　施設配分は、配分額の１０％を目安とします。

ウ　団体配分は、配分額の３５％を目安とします。

エ　活動推進費は、配分額の３５％を目安とします。

②　配分基準

ア　区社協による配分基準

「港北区ふれあい助成金」及び「港北区みんなの助成金」の配分基準は、「港北区ふれあい助成金運営要綱」及び「港北区みんなの助成金運営要綱」に基づきます。

イ　地区社協への配分基準は、「港北区年末たすけあい募金配分要綱」に基づきます。

（４）配分審査

配分額は、地域の意向を尊重しながら配分委員会で決定します。

配分委員会は次のもので構成する。

①本会会長

②共同募金会港北区支会支会長

③各地区社会福祉協議会会長

④各地区民生委員児童委員協議会会長

⑤行政関係者（福祉保健センター担当部長）

また、本委員会委員長は共同募金会区支会支会長とし、副委員長は区社会福祉協議会会長とする。

7　実施方法

（１）募金活動と振込み

①　募金封筒調査

募金封筒調査は、「年末たすけあい募金封筒数の調査」（様式１）にて、区社協から地区連合町内会に依頼します。

② 募金活動

各地区自治会町内会会長は、募金封筒を町内会世帯に配り、募金の協力依頼とともに募金を行い、連合町内会に未加入の自治会等へは区社協が行います。

③ 振込み

ア 地区社協会長

地区内の募金を集計し、第１回１１月下旬もしくは第２回１２月下旬までに共同募金会港北区支会に募金を振り込みます。

イ 共募港北区支会

各地区の募金を集計し、共同募金会横浜市支会を通して県共同募金会に送金します。

ウ 県共同募金会

区支会の配分計画書に沿った配分額が区社協に振り込まれます。

エ 区社協

配分委員会で決定した配分計画に沿った配分額を、各地区社協に１２月中旬頃に振り込みます。

（２）配分計画書

① 各地区社協会長

各地区社協の会長は、地区の配分対象を１０月から調査し、「年末たすけあい配分金使途計画書」（様式２）を、１１月中旬頃に区社協会長へ提出します。

なお、在宅援護配分の配分対象者の調査については、各地区民児協が行うこととし、各地区民児協会長はとりまとめのうえ、「年末たすけあい配分対象者調査表」（様式３）を地区社協会長に提出します。

② 区社協

各地区社協から提出された配分計画書を基に、区の配分計画書を作成し、「年末たすけあい配分委員会」の承認を得て、１２月上旬頃に共同募金会横浜市支会に提出します。

（３） 配分報告書

① 各地区社協会長

ア 配分結果

各地区社協会長は、配分結果を、「年末たすけあい配分金使途報告書」（様式４）に取りまとめ、当該年1月中旬頃に区社協会長へ提出します。

イ 大口寄付者及び特別寄付者名簿

各地区社協会長は、大口寄付者（５，０００円以上）及び特別寄付者（個人５０，０００円以上、法人・団体１００，０００円以上）については、「年末たすけあい運動大口・特別寄付者名簿」（様式７）に住所・氏名・金額を記入し、区社協会長に報告します。

② 要援護世帯配分結果報告・名簿

ア 要援護世帯配分結果報告

要援護世帯への配分結果報告については、各地区民児協会長が「年末たすけあい配分金要援護世帯への配分結果報告」（様式５）でとりまとめ、地区社協会長に提出します。

イ 年末たすけあい配分金世帯名簿

各地区民協会長は、「年末たすけあい配分金世帯名簿」（様式６）に、配分時に対象世帯から受領印をもらい、区社協へ提出します。

③ 区社協会長

区社協会長は、地区配分、区配分をとりまとめ、報告書を１月末までに共同募

金会横浜市支会に提出します。

８　礼状

大口寄付者（５，０００円以上）には、区社協会長・共募区支会長名の礼状を、特別寄付者（個人５０，０００円以上、法人・団体１００，０００円以上）については、区社協会長の進達に基づき、県共募会長名の感謝状を贈呈します。

附　則

１　この要綱は平成２０年９月１６日から施行する。

附　則

１　この要綱は平成２１年９月１５日から施行する。

附　則

１　この要綱は平成２６年９月１日から施行する。

附　則

１　この要綱は平成３０年８月１日から施行する。

附　則

１　この要綱は令和元年８月１日から施行する。

附　則

１　この要綱は令和４年８月３１日から施行する。

附　則

１　この要綱は令和６年８月１日から施行する。

令和７年度版

自治会町内会　会長様向け資料

赤い羽根共同募金運動
実施に関してご注意いただきたい点

例年、自治会町内会長ならびに各班長の皆様には共同募金運動に多大なご尽力をいただき、誠にありがとうございます。毎年、多額のご寄付を募ることができ、区内および県内の社会福祉事業や、震災・水害等の災害被災地支援等に役立てられています。

本年も例年同様募金運動を実施いたしますが、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一とし、戸別訪問等による募集におきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

また、運動資材・運動の手順などご注意いただきたい点を以下に記載いたしました。お手数ですがご一読いただき、活動くださいますようお願い申しあげます。

１　送付書類

	資材・書類等	数量
①	赤い羽根共同募金運動実施に関してご注意いただきたい点（自治会町内会長向け資料）　※本紙	１部
②	赤い羽根共同募金運動実施に関してご注意いただきたい点（班長向け資料）	募金封筒使用の場合：班数 それ以外：封入なし
③	令和７年度共同募金・年末たすけあい募金目安額一覧表	１部
④	共同募金実施要領	１部
⑤	「あかいはね」（協力者向け資料）	１部
⑥	払込取扱票（ゆうちょ銀行）	１枚
⑦	払込取扱票について	１枚
⑧	共同募金のお願い（班回覧用資料）	班数
⑨	委嘱状	募金封筒使用の場合：班数 それ以外：１部
⑩	ポスター	Ａ４版１枚:掲示板数
⑪	赤い羽根	（調査報告数）
⑫	領収書	（調査報告数）
⑬	募金封筒	（調査報告数）
⑭	税制上の優遇措置希望者名簿	１枚
⑮	表彰対象者名簿	１枚

※　（調査報告数）は資材調査票にご記入いただいた数です。
今年度、資材等差表のご提出がなかった自治会町内会については、昨年度と同数をお送りしています。
※不足の資材がある場合は、事務局までご連絡ください。追加発送をおこないます。

２　運動スケジュール

9 月下旬頃まで	自治会町内会長宅（またはご指定の場所）へ資材送付
10 月 1 日～翌年 3 月 31 日	赤い羽根共同募金運動実施期間
～12 月 13 日	赤い羽根共同募金送金期限 （募金運動が終了次第、随時ご送金ください。）
＜参考＞ 11 月 1 日～12 月 31 日	年末たすけあい募金運動実施期間 （募金協力依頼は、地区社会福祉協議会より別途依頼があります。また、募金資材については 10 月中旬頃に別途お送りします）
第 1 回　～11 月 14 日 第 2 回　～12 月 15 日	年末たすけあい募金送金期限 （集められた募金によって 12 月に対象者・団体に配分を行うため、なるべく第 1 回期限までに送金ください）

３　募金目安額（共同募金会港北区支会設定額）

共同募金は、配分を計画的に行うために、あらかじめ募金目安額の設定を行う募金です。今年度の目安額は、連合町内会長会議の承認をいただき、以下のとおり設定をしています。

自治会町内会加入世帯一世帯あたり	２５５円 ※自治会町内会によって、上記金額以上の設定も可能です。 ※目安額ですので、実際の寄付金額の多寡は問いません
自治会町内会世帯数の考え方	自治会町内会加入世帯数×９５％ ※自治会町内会別の金額は「令和７年度共同募金・年末たすけあい募金目安額一覧表」参照

※募金は任意な行為であり、お示ししている金額は**あくまでも目安額**ですので、**決してノルマではありません**。戸別世帯への募集に際しては、寄付をいただく方に強制的な印象を与えないよう、ご配慮をお願いします。

４　募金方法

募金方法は２種類あります。

封筒募金（封筒を使った戸別募金）	戸別世帯を訪問して寄付金を募る方法 回覧板に封筒を挟み込んで回覧する方法　等 ※「５　封筒募金活動実施に関してご注意いただきたい点」参照
自治会町内会会計からの募金	あらかじめ自治会町内会費等と一緒に募金分をお集めいただいている場合の募金（総会等で確認が取れている場合など）

５　封筒募金活動実施に関してご注意いただきたい点

封筒募金で募金活動を行う自治会町内会は、以下の点にご留意いただきますよう、お願い申しあげます。

①「ボランティア委嘱状」を携帯してください。（資材注文された町会のみ）

戸別世帯を訪問して寄付を募る場合は「ボランティア委嘱状」を携帯してください。募金ボランティアとして、神奈川県共同募金会から委嘱を受けていることの証明になります。委嘱状の氏名欄は各自治会町内会でご担当者氏名をご記入ください。

②領収書を発行してください。（資材注文された町会のみ）

ご寄付いただいた方に領収書を発行してください。**寄付者が希望されない場合は発行しなくても構いません。**

③寄付金額の指定は行わないでください。

目安額の設定を行っていますが、**募金はあくまでも寄付者の任意です**ので、寄付を募る側から金額の指定を行うことはできません。もし、「いくらくらいが良いか」と寄付者から尋ねられた場合は、お答えいただいても構いません。

④ 各寄付者の寄付額の情報は公開しないでください。

寄付を募る際に「誰がいくら寄付した」という情報は公開しないでください。（例：寄付者と寄付金額の記載された名簿を寄付者に提示する、回覧板で寄付者と寄付金額を記入してもらう一覧表をつけて封筒を回す、等）

そのような情報が近所の他の方の目に触れることで、強制的に感じてしまう方もいます。

６　募金納入方法

募金が集まりましたら、各班の募金を自治会町内会ごとにお取りまとめいただき、金融機関を通じて納入いただきますよう、お願いいたします。
小銭等が多い場合は金融機関の窓口に持参いただき、合計額を集計いただくこともできます。

ゆうちょ銀行口座への振り込み	**口座記号№.：００２４０－１－９９４１８** 加入者名：社会福祉法人神奈川県共同募金会横浜市港北区支会 ※同封の払込取扱票を用いて**郵便局の窓口から**お振込みいただきますと、振込手数料は**無料**です（**ATM ではご利用できません**のでご注意ください。） **※上記口座は払込手数料、硬貨取扱手数料等が免除（無料）となっています。**

※他行より振込される場合の手数料は**振込者負担**となります。

振込先：ゆうちょ銀行　当座　〇二九　００９９４１８

７　10 万円を越える現金の振込時の注意事項

銀行・郵便局で１０万円を超える現金の送金を行う場合は、手続者の**本人確認書類の提出**が求められます。また、個人ではなく団体名で送金を行う場合は、**手続者とその団体の関係性の確認できる書類(名簿等)**、また**団体の設立趣旨等を確認できる書類（会則等）**の提出を求められます。団体名で送金を行いますと、書類を整える手続きが煩雑になりますので、できましたら以下の方法でお願いいたします。

振込手続者個人名で振り込みいただき、本人確認書類をご提示いただく
払込取扱票には目安額一覧に記載の「整理番号」と「手続者名」を記載し、自治会町内会名は記載しない方法。本人確認書類を忘れずにお持ちください。

８　募金納入期間

令和７年１０月１日（水）～１２月１５日（月）
※募金が集まり次第、随時納入ください。

９　募金事務費

自治会町内会での募金活動にかかる事務経費ならびに全戸配布資料配布手数料をお支払いします。お支払い時期は令和８年３月で、日赤募金分事務費とあわせて連合自治会町内会単位で振込みます。

10　税制上の優遇措置（個人）について

優遇措置の名称	適用期間	優遇措置の内容
所得税の控除	通年	寄付金の金額(ただし、上限は寄付者の年間所得額の 40%まで)から 2 千円を差引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。
個人住民税の控除	通年	寄付金の金額（ただし、上限は寄付者の年間所得額の 30%まで）から 2 千円を差し引いた額の 10%が寄付者の住民税額から控除されます。

各自治会町内会におかれましては、寄付者本人に優遇措置を希望されるか否かの確認を行い、希望される場合は次の対応をお願いいたします。

①**通常の領収書**（「赤い羽根募金領収書」）**に「仮」と記載**のうえ発行いただき、**後日、区支会が発行する「本領収書」と差し替え**になる旨をご説明願います。※通常の領収書では優遇措置を受けるための証明書とはなりません。

②**「仮」発行した領収書の控えと、同封の「税制上の優遇措置希望者名簿」を、郵送または窓口、いずれかの方法で事務局へお届けください。**

11　表彰について

大口のご寄付をいただいた方には、神奈川県共同募金会から感謝状が送付されます。下記に該当する寄付者がいる場合は、事務局までご連絡ください。

５万円以上ご寄付いただいた個人の方もしくは１０万円以上ご寄付いただいた法人・団体

お問い合わせ先（募金事務局）：（福）神奈川県共同募金会横浜市港北区支会
住所：〒222-0032　港北区大豆戸町１３－１　吉田ビル２０６号　港北区社会福祉協議会内
電話：045-547-2324　FAX：045-531-9561

市連会9月定例会説明資料
令 和 7 年 9 月　1 2　日
資源循環局街の美化推進課

お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について【情報提供】

1　事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック（凝固剤と処理袋のセット）の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会議で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。 定例会等で情報提供の上、配布を希望される場合は、横浜市電子申請・届出システムによりお申し込みください。

3　トイレパック配布の概要

(1)　配布するトイレパックについて

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。トイレパックがどういうものかを体験していただくため、お試し用として配布します。

(2)　配布個数

凝固剤1袋と処理袋1袋で1セットです。

1 団体あたり 200 セット（1箱）をお渡しします。

※100 セット入りの箱を2つお渡しする場合があります。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3)　申込期間

令和7年 10 月 17 日（金）～10 月 23 日（木）

(4)　申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start

上記申込ページは、令和7年 10 月 17 日以降に閲覧いただけるようになります。

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。

(5) 配布期間

令和7年 11 月 17 日(月)～11 月 29 日(土)

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所(お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。)

※配送等は行いません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

〇品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

〇備蓄用としてではなく、お試し用としてご活用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課
担当 折本、森
電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199
メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

お申込み
10/17(金)
～
10/23(木)

受取期間
11/17(月)
～
11/29(土)

お試し用

トイレパック体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック（品質保証期間：令和8年度まで）をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品のトイレパック（品質保証期間：令和8年度まで）を、皆様のお試し用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

- **配布対象**
  横浜市内の自治会・町内会
- **配布物**
  品質保証期間が令和8年度までのトイレパック
  ※品質保証期間が経過した場合でも直ちに使用できなくなるものではありませんが、速やかに使用してください。
  ※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。
  ※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。
- **申込可能数**
  1団体　200セット（200セット／1箱）
  ※箱の大きさ：約縦40㎝×横30㎝×高さ27㎝
  ※箱の重さ：約4kg
  ※100セット入りの箱×2でお渡しする場合があります。
- **受取場所**
  資源循環局収集事務所のうち、指定された場所
  ※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。
  ※ 配送等は行っておりません。

お渡しするトイレパックのイメージ➡

★ 1セット
・凝固剤　1個　・汚物処理袋　1枚
（お配りするものは小分けになっていません）

収集事務所の場所はこちら→

※ 備蓄用にはしないでください。　※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

お申込み方法は、裏面をご覧ください。　お問合せ先　資源循環局街の美化推進課　Tel　045-671-2555

トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるタイプが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターや大型スーパー・ドラッグストアなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。できれば7日分の備蓄をお願いします。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に出してください。（今回配布するお試し用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください。）

お試し用トイレパックの使い方

ステップ1

洋式便器に黒い袋をかぶせる

ワンポイントアドバイス

便器に黒い袋をかぶせる前に、もう１枚袋をかぶせましょう。使用済みの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

ステップ2

用を足したら凝固剤を振りかける

凝固剤を振りかけた後はしっかりと混ざるようにしてください。トイレットペーパーも黒い袋の中に入れます。

ステップ3

黒い袋は縛って燃やすごみに出す

※ 今回配布するお試し用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

お申込み方法

- **横浜市電子申請・届出システムからお申込みください**

  https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start

  電話やFAX、メール、郵送でのお申込みは受け付けておりません。

- **お申込み期間**　令和7年10月17日（金）～10月23日（木）

- **受取決定**　ご指定いただいた連絡先に、11月4日（火）頃までに受取決定等（抽選となった場合は当選・落選の別）のご連絡をさせていただきます。
  全体の希望数が在庫数を超える場合は抽選とさせていただきます。

- **受取期間**　令和7年11月17日（月）～11月29日（土）
  （日曜日を除く、各日午前9時から午後4時　※ 午前11時30分から午後1時30分を除く）
  受取場所は、こちらから指定させていただきます。

区連会９月定例会説明資料
令 和 ７ 年 ９ 月 ２２ 日
港 北 区 総 務 課 防 災 担 当

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

１　概要

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。申込みについてご検討をお願いします。

３　お配りする備蓄食料

(1)	ビスケット 100 食入り	1,550 箱（155,000 食）程度
(2)	おかゆ 20 食入り	950 箱 （19,000 食）程度
(3)	保存パン 20 食入り	800 箱 （16,000 食）程度
(4)	水缶 24 本入り	450 箱 （10,800 本）程度
(5)	クラッカー70 食入り	200 箱 （14,000 食）程度
(6)	スープ 45 食入り	150 箱 （6,750 食）程度

【参考】
・ビスケット
① １箱当たりの食数：100 食
② 賞味期限：2026 年８月
③ １箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 26cm×37cm×19cm／約７kg
・おかゆ
① １箱当たりの食数：20 食
② 賞味期限：2026 年１月
③ １箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 30cm×44cm×9cm／約５kg
・保存パン
① １箱当たりの食数：20 食
② 賞味期限：2026 年１月
③ １箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 31cm×39cm×13cm／約２kg
・水缶
① １箱当たりの本数：24 本
② 賞味期限：2026 年７月
③ １箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 27cm×40cm×13cm／約８kg
・クラッカー
① １箱当たりの食数：70 食
② 賞味期限：2026 年１月
③ １箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 26cm×50cm×37cm／約７kg
・スープ
① １箱当たりの食数：45 食（卵、オニオン、みそ汁　各 15 食）
② 賞味期限：2026 年７月
③ １箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 30cm×30cm×18cm／約１kg

４　対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

５　申込方法

(1) 申込期間

令和７年９月 25 日（木）から令和７年 10 月 14 日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』からお申し込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL 又は二次元コードからアクセスいただき、必要事項を入力のうえ、お申し込みください。

６　抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和７年 10 月 27 日（月）14 時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

７　配布日時及び配布場所

配布日は、令和７年 11 月 19 日、20 日、21 日、25 日、26 日の５日間です。時間帯としては、各日 10:00～11:30、及び 14：00～15：30 にお配りしますので、港北区役所までお越しください。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

８　注意事項

(1) 申込みは１種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大 15 箱、クラッカーは最大 10 箱、スープは最大２箱までとします。
(2) 申込みは１団体につき１回のみとし、２回目以降は無効とします。
(3) 備蓄食料の配送は行っていませんので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。
(4) 備蓄食料は絶対に転売しないでください。
(5) 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。
(6) 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。
(7) 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

担当：総務局地域防災課　今野、帆高
℡671-2011

令和７年度版

災害用備蓄食料を無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1　お配りする備蓄食料

①ビスケット 1,550 箱（155,000 食）程度

- １箱当たりの食数 ：100 食
- 賞味期限：2026 年８月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  約 26cm×37cm×19cm／約 7 kg

②おかゆ 950 箱（19,000 食）程度

- １箱当たりの食数：20 食
- 賞味期限：2026 年１月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  約 30cm×44cm×9cm／約 5 kg

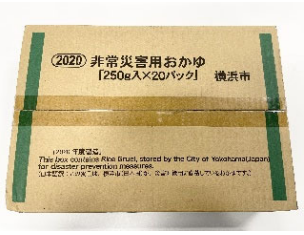

③保存パン 800 箱（16,000 食）程度

- １箱当たりの食数 ：20 食
- 賞味期限：2026 年１月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  約 31cm×39cm×13cm／約 2 kg

④水缶 450 箱（10,800 本）程度

- １箱当たりの本数：24 本
- 賞味期限：2026 年７月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  約 27cm×40cm×13cm／約 8 kg

⑤クラッカー200 箱（14,000 食）程度

- １箱当たりの食数：70 食
- 賞味期限：2026 年１月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  約 26cm×50cm×37cm／約 7 kg

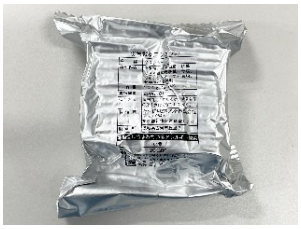

⑥スープ 150 箱（6,750 食）程度

- １箱当たりの食数：45 食
  （卵、オニオン、みそ汁　各 15 食）
- 賞味期限：2026 年７月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  約 30cm×30cm×18cm／約 1 kg

2　配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※　民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

※　個人の方が誤ってお申し込みをされないよう、回覧板では回覧しないようご注意ください。

3　申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和７年９月 25 日（木）から令和７年 10 月 14 日（火）まで

(2) 申込方法

『**横浜市電子申請・届出サービス**』からお申し込みをお願いします。以下の【URL】又は【二次元コード】からアクセスいただき、必要事項を入力のうえ、お申し込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0b663bf8-ed54-4143-ac02-f70f862456ec/start

【二次元コード】

横浜市　無償配布　検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される８ケタの**「申込番号」**は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができません**ので、**必ず控えていただきますようお願いします。**（右の画面が表示されます）

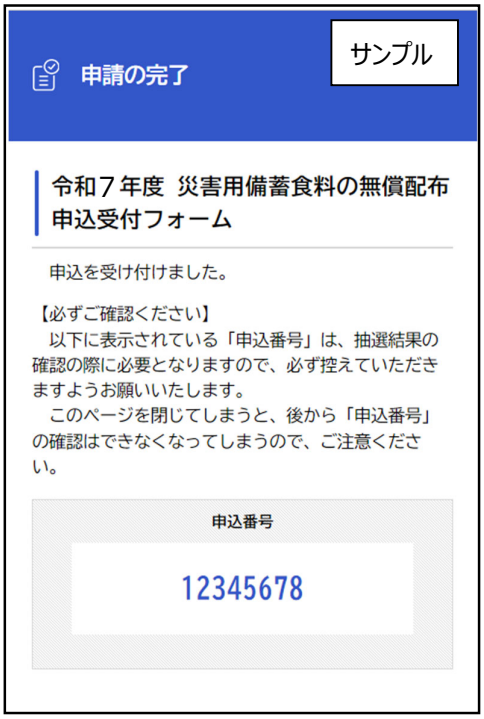

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、

令和７年 10 月 27 日（月）14 時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

抽選結果の確認には、申込完了後の画面に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いします。

ウェブサイトには、次の【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html

【二次元コード】

4　備蓄食料の配布日時・配布場所

(1) 配布日時

お申込みの際は、次の①～⑩の配布日時のうち、第３希望までお選びください。

①	令和７年11月19日（水）　10：00～11：30
②	令和７年11月19日（水）　14：00～15：30
③	令和７年11月20日（木）　10：00～11：30
④	令和７年11月20日（木）　14：00～15：30
⑤	令和７年11月21日（金）　10：00～11：30
⑥	令和７年11月21日（金）　14：00～15：30
⑦	令和７年11月25日（火）　10：00～11：30
⑧	令和７年11月25日（火）　14：00～15：30
⑨	令和７年11月26日（水）　10：00～11：30
⑩	令和７年11月26日（水）　14：00～15：30

(2) 配布場所

配布場所は、申込団体の所在区によってあらかじめ決まっていますので、ご留意ください。

各配布場所の地図は、横浜市ウェブサイト※に掲載していますので、ご確認ください。

※　前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

申込団体の所在区	配布場所	配布場所の所在地
鶴見区	入船方面別備蓄庫	横浜市鶴見区弁天町3-1
神奈川区		
西区	西区中央方面別備蓄庫	横浜市西区中央1-18
中区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
南区		
港南区		
保土ケ谷区	保土ケ谷区役所	横浜市保土ケ谷区川辺町2番地9
旭区		
磯子区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
金沢区		
港北区	港北区役所	横浜市港北区大豆戸町26-1
緑区	緑区役所	横浜市緑区寺山町118
青葉区	青葉区役所	横浜市青葉区市ケ尾町31-4
都筑区	都筑区役所	横浜市都筑区茅ケ崎中央32-1
戸塚区	戸塚区役所	横浜市戸塚区戸塚町16-17
栄区	栄区役所	横浜市栄区桂町303-19
泉区	泉区役所	横浜市泉区和泉中央北5-1-1
瀬谷区	瀬谷区役所	横浜市瀬谷区二ツ橋町190

5　注意事項

ア　**申込みは１種類のみ**とし、**ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大 15 箱、クラッカーは最大 10 箱、スープは最大２箱まで**とします。

イ　申込みは１団体につき１回のみとし、２回目以降は無効とします。

ウ　備蓄食料の配送は行っていませんので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。

エ　**備蓄食料は絶対に転売しないでください。**

オ　**備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。**

カ　備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。

キ　申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

6　問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町６-50-10　　（電話）045-671-2011

市連会９月定例会説明資料
令 和 ７ 年 ９ 月 １２ 日
健 康 福 祉 局 福 祉 保 健 課

「明るい終活応援講座」の実施について【情報提供】

１　事業の趣旨

今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様の関心が高まってきています。

より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただける啓発講座を実施します。

つきましては、会長様をはじめ、役員の方など、多くの方のご参加をお待ちしております。

なお、講座内容につきましては、「広報よこはま」10 月号に掲載予定です。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　講座の概要

（１）日時

令和７年 12 月２日（火）　14 時～15 時 30 分（13 時 15 分開場予定）

（２）場所

横浜関内ホール（横浜市中区住吉町４-42-１）

（３）内容

・落語（一席）

出演：三遊亭　好楽　氏（落語家）（予定）

・終活に関する対談（終活を自分ごととして捉え、何から準備すればよいかを考える）

出演：三遊亭　好楽　氏（予定）

黒澤　史津乃　氏（株式会社 OAG ウェルビーR 代表取締役）（予定）

４　ご参加いただける方

市内在住・在勤・在学の方（先着 1,000 名）

５　お申込みについて

【申込方法】個別に電話もしくはＦＡＸにてお申し込みください。

電話：0120-101-350

ＦＡＸ：03-6800-7769

【申込開始日時】令和７年 10 月 14 日（火）９時から

健康福祉局福祉保健課
担当　鳥海、山脇、木内
電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622
ﾒｰﾙ　kf-chifukukeikaku@city.yokohama.lg.jp

お悔やみ窓口説明資料
令和７年９月２２日
港北区戸籍課

「お悔やみ窓口」開設について

１ 概要

港北区にお住まいの方がお亡くなりになった際に、ご遺族が区役所で行う手続をお手伝いする「お悔やみ窓口」を12月に開設いたします。この窓口は、区役所等の手続に不慣れな方のサポートを目的として、予約時に聞き取りさせていただいた情報から、お亡くなりになった方やご遺族に必要な手続等を区役所各課に確認のうえ、窓口の案内や申請書作成の支援を行います。

２ お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３ お悔やみ窓口

（１）対象　　港北区に住民登録をしていた方のご遺族等
（２）場所　　港北区役所　２階戸籍課　横特設ブース
（３）予約制　　希望日の４営業日前から予約可能　１日４枠※(月～金) 1 枠 50 分
※①9：00～9：50 ②10：30～11：20　③13:30～14：20 ④15：00～15:50
（４）予約方法　　電話又はインターネット

【お悔やみ窓口手続きの流れ】

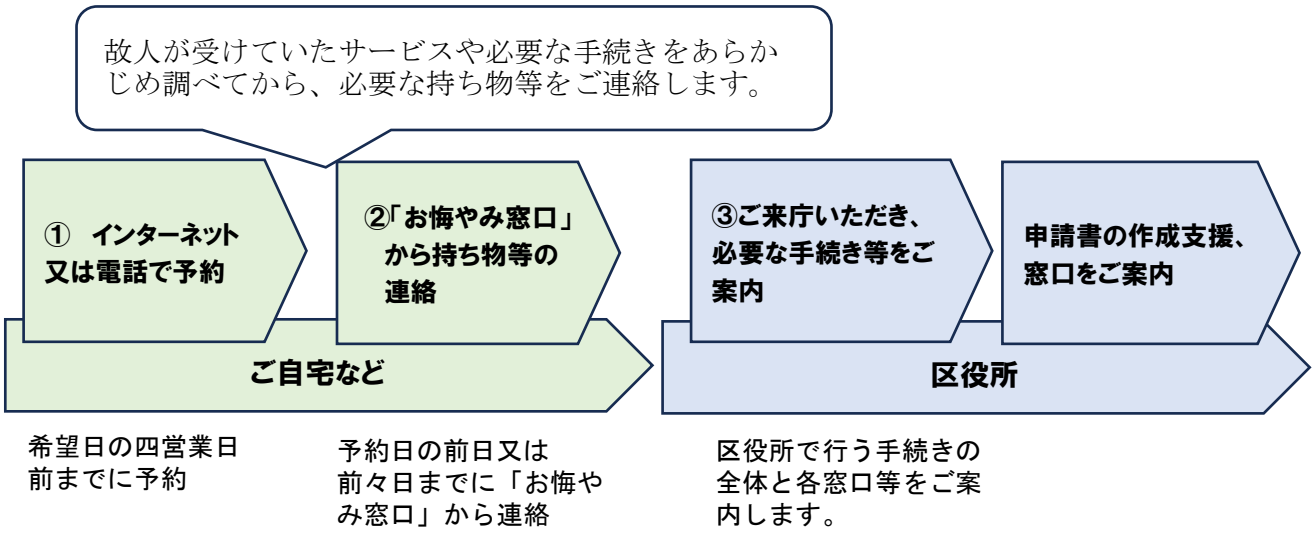

・予約していただいた際に、故人の情報を聞き取りさせていただき、各所管課へ故人が受けていたサービスや必要な手続きをご遺族に代わって、確認します。
・区役所にお越しいただく前に、必要な書類や持ち物を調べた上で、ご案内するので、手続き等が一度で終了します。
・「お悔やみ窓口」で、落ち着いて申請書のご記入をいただけます。
また、書き方のご案内やお手伝いもします。

裏面あり

お悔やみ窓口でご案内する手続の例

これまで

戸籍
- 世帯主変更
- 印鑑登録証の返却
- マイナンバーカードの返納

高齢
- 後期高齢者医療各種証書の返却
- 敬老パスの返却
- 葬祭費の申請

税
- 原動機付自転車の廃車
- 市税の納付
- 口座振替の相談

障害
- 身体障害者手帳の返却
- 療育手帳の返却
- 福祉タクシー券の返却

こども
- 小児医療証の返却
- 福祉特別乗車券の返却
- 児童扶養手当の認定請求

健康保険・年金
- 国民健康保険の資格喪失
- 介護保険被保険者証の返却
- 未支給年金の手続

4　開設スケジュール（予定）

R7.10	広報よこはま市版　10月号
R7.11	広報よこはま港北区版　11月号
R7.12.9	ホームページ公開、予約受付開始
R7.12.15	**「お悔やみ窓口」開設**

港北区戸籍課
担 当　平田、市山
電 話　540-2250　FAX 540-2260
メール ko-koseki@city.yokohama.lg.jp

令 和 7 年 9 月 22 日
港北区連合町内会定例会資料
区民児協･地域ケアプラザ･区役所

令和７年度ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業における災害時要援護者支援事業への情報提供について

1　ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業

区が保有する 75 歳以上の高齢者のみの世帯の個人情報を民生委員に提供することで、日頃の民生委員活動に生かし、ひとり暮らし高齢者等を対象とした相談支援、見守り活動を推進するための事業です。

(1)　事業の流れ

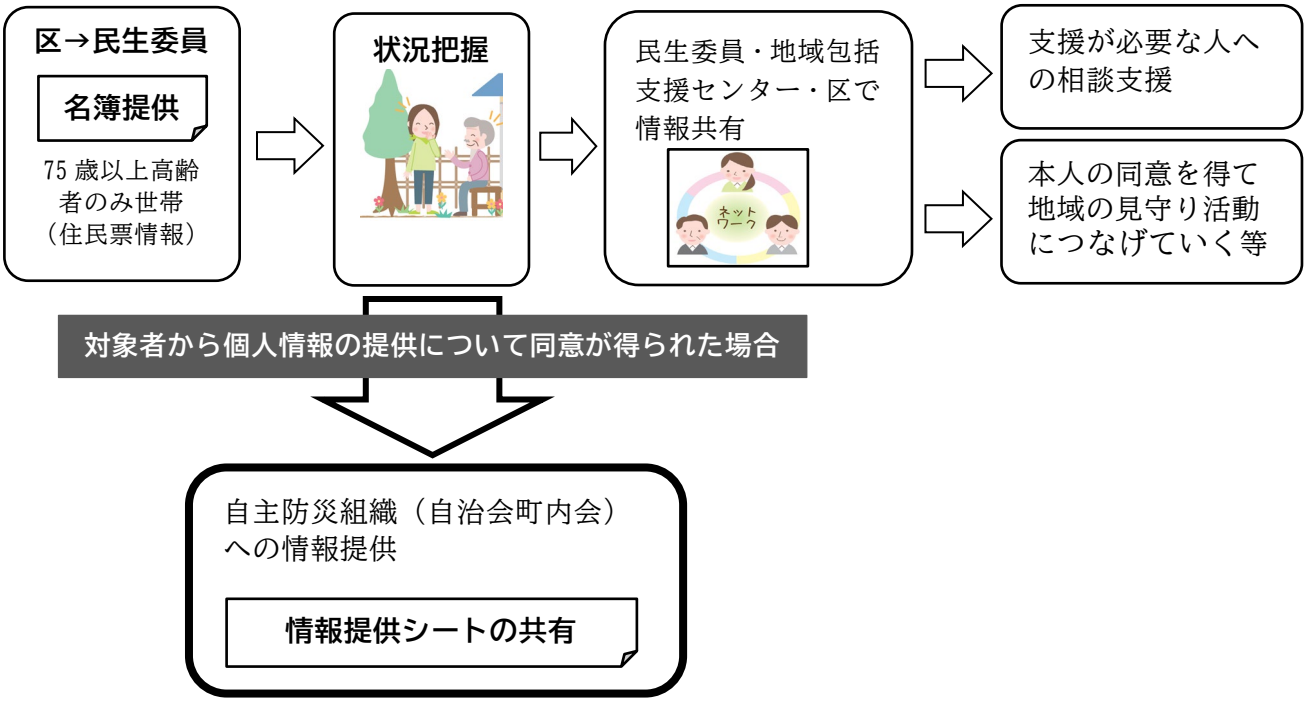

(2)　スケジュール

９月中旬～11 月末：民生委員によるポスティング後、訪問による状況確認

2　災害時要援護者の情報提供について

民生委員が、対象者から個人情報の提供について同意が得られた場合は、災害時要援護者の見守り活動に取り組んでいる自治会・町内会に対し、対象者の「自治会・町内会（自主防災組織）への情報提供シート」をお渡しします。自治会・町内会におかれましては、災害時要援護者の見守り活動にご活用いただきますようお願いいたします。

【参考】令和６年度情報提供件数：181 件

港北区役所福祉保健課
担当：枇榔（びろう）、清水、辰巳
電話：045（540）2338

ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業　民生委員訪問時資料

【お知らせ】災害時要援護者支援事業について

港北区役所では、災害時に自力での避難が困難と想定される高齢者、障害者等（災害時要援護者）の安否確認や避難支援等が円滑に行われるよう、日頃からの地域の支え合いの取組の支援を行っています。

災害時要援護者名簿への掲載等のご希望がありましたら、民生委員にお伝えください。自治会町内会に共有します。

【参考】災害時要援護者支援事業とひとり暮らし高齢者等「地域で見守り推進事業」について

	災害時要援護者支援事業	ひとり暮らし高齢者等 「地域で見守り」推進事業
名簿を作成する目的	大地震等の災害発生時に自力で避難が困難な方（災害時要援護者）を地域であらかじめ把握し、平常時から関係づくりをすすめ、**災害発生時に備えます**。	ひとり暮らし高齢者等の情報を提供することにより、民生委員等が支援を要する高齢者を把握することで**日常の相談支援や地域の見守り活動につなげます**。
支援実施主体〔名簿提供先〕	**自治会町内会**　※民生委員に事業の一部を依頼している所もあります。	**民生委員**　地域ケアプラザ
対象となる方	災害発生時に自力での避難が困難と想定される在宅の高齢者や障害者等	在宅で 75 歳以上のひとり暮らし高齢者（及び一部地区の 75 歳以上の高齢者のみで構成された世帯）
主な取組内容	・対象者の把握（名簿づくり） ・災害時に備えた、日頃からの関係づくり ・安否確認や避難支援等を想定した防災訓練の実施　等 （地域により取組内容が異なります）	・民生委員による訪問・状況把握 ・地域ケアプラザや区役所等の相談支援や地域の見守り活動へのつなぎ ※**所在確認が目的ではありません。**
両事業の連携	災害時要援護者支援事業で把握した方のうち、日常の相談支援や地域の見守り活動を希望される方は、日頃の民生委員活動でフォローします。	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業や地域の敬老訪問等で把握した方者のうち、希望される方は災害時要援護者名簿に加えるよう自治会町内会長へつなぎます。

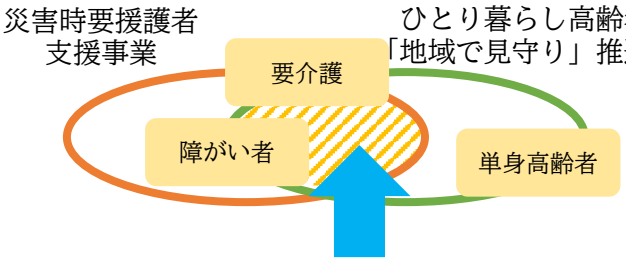

両方の名簿に掲載されている方が一定程度おります

【お問合せ先】
○災害時要援護者支援事業
高齢・障害支援課 TEL:540－2317
※お住まいの地域の活動に関することは、
自治会町内会にお尋ねください。
○ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」
推進事業・・・福祉保健課 TEL:540－2339

ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業

自治会・町内会（自主防災組織）への情報提供シート

※この情報提供シートは自治会・町内会の災害時要援護者支援事業に活用されます。

地区名	地区	民生委員氏名	

訪問前に記入

ふりがな		住所	
対象者氏名			
年 齢		男 ・ 女	単身世帯 ・ 複数世帯

訪問時に記入

訪問日（1）	令和 年 月 日	状況把握が	□できた □できなかった
訪問日（2）	令和 年 月 日	状況把握が	□できた □できなかった

電話番号（訪問時に確認）	ー ー	生年月日	年 月 日

緊急連絡先	氏名		続柄		電話番号	ー ー
	住所					

状況 （該当する項目すべてに☑をお願いします）

□介護認定 □認知症 □視覚障害 □聴覚障害 □肢体不自由 □知的障害 □難病 □その他（ ）

必要な支援 □ 担架 □ 車いす □ 音声以外での情報伝達

□ その他希望の介助方法（具体的に： ） □ 必要なし

◆自治会・町内会（災害時要援護者支援事業）へ個人情報を提供することに対する本人の同意

□ あり （ありに☑の場合2枚目を地域へ提供してください） □ なし □ 不明 □ その他 （ ）

各項目の該当する□へ☑を入れて下さい。

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

横 浜 市 記 者 発 表 資 料

令和７年９月 18 日
港北区区政推進課

「港北オープンファクトリー」に協力いただける港北区の企業を募集します！
～モノづくり体験で「港北の明日」にワクワクを！～

港北区では、区内で製造業を営む企業と連携して、横浜市内で唯一の地域一体型オープンファクトリーを開催しています。このたび、**令和8年3月7日(土)に開催予定**の「第14回 港北オープンファクトリー」にご協力いただける企業を募集します。

1 「港北オープンファクトリー」とは

- 「港北オープンファクトリー」とは、工場見学や体験を通じて、**ものづくりの面白さや作り手の想いを伝えるイベント**です。
- **「モノづくり体験で『港北の明日』にワクワクを！」**を共通目的に掲げ、行政と企業が主体的に連携しながら開催しています。
- 市内唯一の「地域一体型オープンファクトリー※1」として、平年25年から、毎年開催しています。※2
- 第13回(令和7年3月)では、15社に協力いただき、小学生とその保護者など450名が参加し、大いに盛り上がりました。

※1 ものづくりに関わる中小企業や工芸品産地など、一定の産業集積がみられる地域を中心に、企業単独ではなく、地域内の企業等が面として集まり、生産現場を外部に公開したり、来場者にものづくりを体験してもらったりする取組
※2 新型コロナウイルス感染症による中止を除く

第13回イベントの様子

2 協力企業や参加者の声

協力企業の声

実際に子どもたちに工場の機械に触れ、楽しんでいただきました。これからも実際に子どもたちが触って体験できる企画を用意していきたいです。

お子さんはもちろん、保護者の方にも『モノづくり』に関心を持ってもらえて嬉しかったです。学校の授業に関連づけて説明すると子どもたちが喜んでくれたので良かったです。

参加者の声

・こんなにすごい企業が身近にあってうれしいです！
・滅多に見られない工場の中が見られて、とても楽しかった！
・最先端のものづくりが体験できました。

近所に住みながら知らなかった事業内容を知れただけでなく、体験もできてとても有意義な時間でした。
また是非参加したいです。

裏面あり

3 協力のお申込

（1） 申込方法

「第14回 港北オープンファクトリーのご紹介」の内容をご確認いただき、以下のフォームからお申込みください。

【第14回 港北オープンファクトリーのご紹介】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/shokai/bunkakanko/open/openfactory.files/0112_20250916.pdf

【協力申込みフォーム】

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/e807afb8-54f6-42e0-9fd2-0dbf5d042bb8/start

（2） 申込期間

令和7年9月18日(木)～10月17日(金) 午後5時まで

（3） 申込要件

① 製造業を営んでいること(日本標準産業分類の大分類 E に準拠)
② 港北区内に事業所を有すること(本社、支社、支店等を問わない)
③ 港北区内で1年以上継続して事業を営んでいること
④ 市税及び横浜市に対する債務の支払等の滞納がないこと
⑤ 本イベントの共通目的に賛同し、主体的に連携いただけること

©港北区ミズキー

※上記要件を満たす場合であっても、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団又は警察当局からの排除要請の対象となっている場合は申請を受け付けません。

（4） 申込み後の流れ

時期	内容	主体
9月中旬～12月上旬	・協力企業の確定 ・チラシ・ウェブサイトの作成	協力企業・港北区役所
1月上旬	・参加者募集の記者発表 ・参加申込の受付開始	港北区役所
2月中旬	参加者申込締切、参加者の抽選・確定	港北区役所
2月下旬	直前ミーティング	協力企業・港北区役所
3月7日(土)	第14回 港北オープンファクトリーの開催	協力企業・港北区役所
3月中	振り返りミーティング	協力企業・港北区役所

4 備考

- 本イベントは、一般社団法人横浜北工業会の御協力の下、港北区役所が主催しています。
- ご希望に応じて、個別にお打合せの場を設けることも可能ですのでお気軽にご相談ください。
  また、ご不明な点などございましたら、以下の担当までご連絡ください。

【港北オープンファクトリーに関するお問合せ先】

港北区区政推進課企画調整係 港北オープンファクトリー担当
Tel:045-540-2229
E-mail:ko-openfactory@city.yokohama.lg.jp

詳細はこちら

お問合せ先
港北区区政推進課長　　萩原　慶一　　Tel 045-540-2220

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

市連会９月定例会説明資料
令和７年９月１２日
市民局地域防犯支援課
市民局地域活動推進課

「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」申請期限延長にかかるお知らせについて【お知らせ】

１　事業の趣旨

「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、申請期限を延長することとし、各自治会町内会・地区連合町内会に向けて８月下旬に郵送にて情報提供させていただきました。

是非、本補助金のご活用についてご検討ください。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付しましたので、定例会等で情報提供の上、是非申請をご検討ください。

３　補助金の概要

（１）地域の防犯力向上緊急補助金について

【変更前】10 月 31 日（金）まで ⇒ 【変更後】11 月 30 日（日）まで

・地域の防犯力向上緊急補助金の申請は、１団体につき１回です
・当補助金を 10 月１日以降に申請予定の団体は、活用予定調査票をご提出ください。（８月下旬郵送済み）

←市 WEB
活用事例紹介ページ

横浜市　防犯力向上

連絡先
（地域の防犯力向上緊急補助金について）
市民局地域防犯支援課
担当　小野寺、小澤
電話 045-671-3709 /FAX 045-664-0734
Eメール　sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

裏面あり

（２）自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

【変更前】９月 30 日（火）まで ⇒ **【変更後】10 月 31 日（金）まで**

・10 月１日以降申請が可能な補助メニューは、LED 照明、エアコンのみです。
※契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。
・LED 照明やエアコンの更新は、今後の電気料金の削減につながります。特に蛍光灯は令和９年末で製造廃止予定のため、今のうちの LED への交換をご検討ください

（参考）申請状況（9月５日時点速報値）
164 件、98,327,000 円（予算執行率　約 61％）
※申請は先着順で予算上限に達し次第受付終了となります。ぜひお早めにご申請ください。

←市 WEB
補助制度紹介ページ
申請様式もこちら

横浜市　会館脱炭素

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金　申請書提出・問合せ】
事務委託先　横浜市住宅供給公社街づくり事業課
TEL：045-451-7740　E メール：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

連絡先
（自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について）
市民局地域活動推進課
担当　佐藤、笹尾
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
Eメール　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

「地域の防犯力向上緊急補助金」を活用した取組の紹介

これからの季節、暗くなる時間も早まり、夜が長くなります。
・反射材を使用した「防犯ステッカー」や「ジャンパー」
・「センサーライト」や「防犯ブザー」
など、季節に応じたグッズなどもぜひご検討ください。

分類	やりたいこと	取組案（補助金の使途）
防犯パトロール 見守り活動	防犯パトロール用の物品を揃えたい	パトロール用物品を購入する **・ジャンパー** **・ファン付ベスト** **・拡声器** **・懐中電灯** **・誘導棒**　など
	防犯パトロールを始めてみたい	
	地域での見守り体制を強化したい	ペットのリードに防犯タグをつけて、見守り体制をアピールする ・リードに付ける**ワンワンパトロール防犯タグ**の購入
		自転車の前かごに防犯プレートを設置する **・自転車かご用防犯プレート**の購入
		見守り活動用物品を購入する **・見守り用ベスト** **・旗** **・ホイッスル** **・連絡用スマホ**　など
	詐欺電話や迷惑電話の対策をしたい	必要な方に迷惑電話防止装置を貸与する **・迷惑電話防止装置**の購入
防犯啓発 情報発信	地域の防犯意識を向上させたい	防犯講習会を開催する **・講習会チラシ、講習会資料**の作成費用 **・講師謝礼** **・参加者への啓発グッズ配付** **・プロジェクター**の購入　など
	防犯に関する地域の一体感を創出したい	のぼり旗を掲出し、防犯意識を視覚化する **・のぼり旗**の作成費用 **・ポール**の購入
		地域でイルミネーションを実施する **・イルミネーションケーブル**を購入し、住民に配付
		住民に防犯ステッカーを配布し、玄関や外壁に貼ってもらう **・防犯ステッカーの購入費用**
	防犯に関する情報を発信したい	掲示板に防犯啓発用ポスターを掲出する **・掲示板の設置、修繕**費用
		回覧板で防犯情報を周知する **・回覧板の作成**費用

分類	やりたいこと	取組案（補助金の使途）
防犯啓発 情報発信	若い人に防犯に関心を持ってもらいたい	自治会町内会向けアプリを活用し、防犯情報を発信する **・スマートフォンの購入** ※サービス、ソフトウェア等の加盟・登録料及び使用料は対象外
防犯カメラ	不審者の目撃情報があったので、住民の安心感を醸成したい	防犯カメラを設置する **・防犯カメラ**の設置 ・映像管理用端末（**パソコン、スマートフォン**等）の購入
街灯の増設	地域に暗い場所がある	街灯を増設する **・センサーライト**等の整備
その他 まちの景観維持	ゴミの集積場所への不法投棄を防ぎたい	防犯カメラを設置する **・防犯カメラ**の設置 ・映像管理用端末（**パソコン、スマートフォン**等）の購入
	カラスなどに集積場所が荒らされてしまうのを防ぎたい	集積場所の維持管理を強化する **・ゴミネット**の購入 **・清掃用具**の購入
	樹木により見通しが悪く防犯上死角になる場所をなくしたい	樹木を剪定する **・樹木剪定に係る委託**費用 **・剪定器具**の購入
参考	地域の防犯対策に有効な物品 ※不特定多数の方への配付を行う物品	・防犯ブザー、ホイッスル（緊急時の合図） ・補助錠（二重ロックで侵入防止） ・窓用防犯フィルム（ガラス破り対策） ・携帯ミラー（死角確認、不審者確認） ・ドアスコープカバー（外からののぞき見防止） ・防犯マニュアル ・防犯カレンダー（月ごとの注意点や緊急連絡先を記載） ・見守りカード（緊急連絡先や持病などを記載して携帯） ・反射材付きキーホルダー

補助金の対象になるかの相談は、下記までお気軽にお問合せください。

【お問合わせ】防犯緊急補助金　受付センター

電　話：０４５－５５０－５１２５

メール：bouhan2025@imajination.co.jp

自治会町内会×市民活動団体
地域でつながる交流会

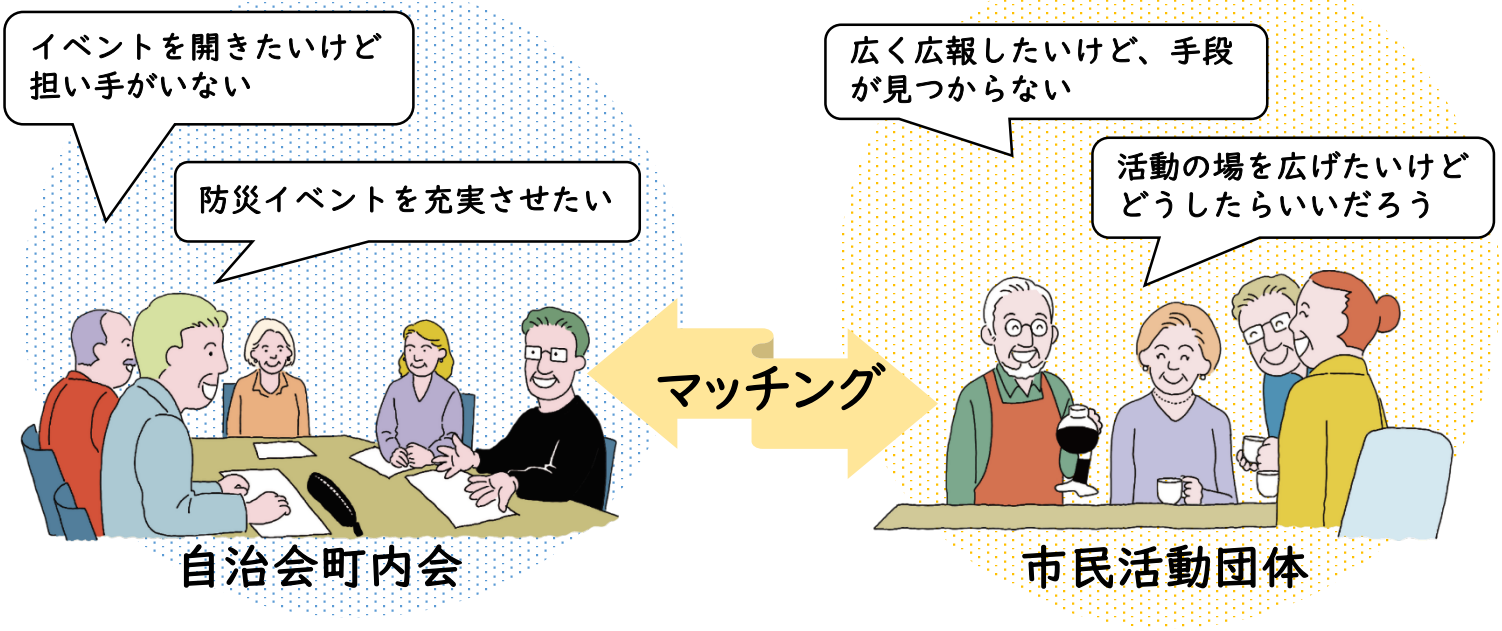

港北区地域のチカラ応援事業では、今年度から自治会町内会と地域活動団体の連携による活動を支援しています。地域の団体と自治会町内会が出会い、つながることで、「人手が足りない」「負担が大きい」など、自治会町内会のお悩みを解決するきっかけとして、交流会に参加しませんか？

日時　令和7年11月15日（土）14時～15時半

場所　港北区役所4階 1、2号会議室

受講対象　自治会町内会関係者、市民活動団体

申込方法・お問い合わせ先

Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申し込みください。

問い合わせ先：港北区地域振興課地域力推進担当

電話：045-540-2247　FAX：045-540-2245

メール：ko-chikara@city.yokohama.lg.jp

FAX・持参用　参加申込記入欄　※ご記入いただいた情報については本事業以外では使用いたしません。

自治会町内会名		役職名	
参加人数	人	フリガナ 氏名	
電話番号（代表者）		メールアドレス（代表者）	

参加予定団体

こども向けイベントの開催

・小さな丘のメリークリスマス
　実行委員会
・NPO法人
バンブーまなび塾

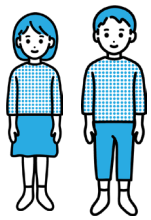

居場所づくりや提供

・コロナ対策プロジェクト
　in港北

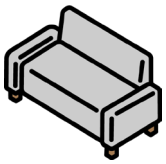

高齢者、フレイル予防など

・NPO法人スーリールファム

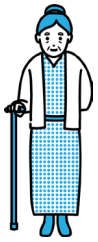

環境・美化の活動

・Green&Clean大倉山
・OE!yokohama

地域活性

・しろさと絆プロジェクト 実行委員会
・ひっとプラン港北樽町地区推進委員会

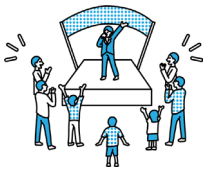

R7年度「連携コース」実施団体

・大倉山プラチナヒップホップダンス実行委員会
・熊野の森もろおかスタイル
・NPO法人タネとスプーン　虹色畑クラブ
・キッズスマイルみのわ

（9月8日現在）

港北地振第 852 号
令和７年９月 22 日

地区連合町内会長　各位

港北区交通安全対策協議会会長
港 北 区 長　竹 下　幸 紀

令和７年度港北区交通安全功労者の推薦について（依頼）

日頃より、区政への御理解・御協力、並びに交通安全対策に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、港北区交通安全対策協議会では、交通道徳の普及及び高揚のため、交通安全の推進に功績のあった個人または団体の表彰を行っております。

今年度も、別紙の「港北区交通安全対策協議会表彰規程」及び「港北区交通安全対策協議会表彰細則」に基づいて表彰を行います。

つきましては、貴連合町内会から功労者の御推薦をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

１	表彰推薦者数	１名または１団体
２	提　出　物	推薦書（個人・団体により様式が異なります）
３	推薦書提出期限	令和７年 10 月 21 日(火)
４	提　出　先	港北区役所地域振興課地域活動係
	郵送の場合	〒222-0032　港北区大豆戸町 26-1
	E-Mail の場合	ko-chishin@city.yokohama.lg.jp
５	表彰式（予定）	12 月３日（水）14 時から　港北公会堂ホール 「港北区安全・安心のつどい」において表彰予定

※港北区交通安全功労者の推薦は、既に区長表彰、市長表彰、県知事表彰を受賞した方は対象外になりますので、**別紙「過去の交通表彰受賞者（個人・団体）」の表彰者一覧に名前のない方・団体**（区長表彰、市長表彰、県知事表彰のいずれも受賞したことのない方・団体）を推薦していただきますようお願いいたします。

※おおむね**３年以上交通安全活動に従事し、現在も活動を行っている**個人または団体の御推薦をお願いします。

担当　港北区役所地域振興課　山口・若杉・東
ＴＥＬ：５４０－２２３５
ＦＡＸ：５４０－２２４５

【様式１－１】

推薦書（個人）

港 北 区 長

推薦者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

交通安全功労者として次のとおり推薦します。

ふりがな			男 女	生年 月日	明治 大正 昭和 平成　　年　　月　　日	年 齢	歳
氏　名							
住　所	〒 電話				職業又は 交通安全関係の役職等		
功労の概要							

表彰歴	表彰区分	表彰年月日	表彰内容
		昭和 平成 令和　　年　　月　　日	
		昭和 平成 令和　　年　　月　　日	
		昭和 平成 令和　　年　　月　　日	

【様式１－２】

推薦書（団体）

港　北　区　長

推薦者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

交通安全功労者として次のとおり推薦します。

<table>
<tr><td>ふりがな</td><td colspan="3"></td><td>設立年
（結成）</td><td>明・大・昭・平
年　月　日</td></tr>
<tr><td>団体の名称</td><td colspan="3"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>所　在　地</td><td colspan="5">電話</td></tr>
<tr><td>ふりがな</td><td></td><td></td><td rowspan="2">代表者住所</td><td colspan="2" rowspan="2">〒
電話</td></tr>
<tr><td>代表者氏名</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>功労の概要</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

記入例

推薦書（個人）

港　北　区　長

交通安全　　者名

表彰状作成のため、正確にご記入ください。
（漢字が外字の場合は別添で提出お願いします。）

ふりがな 氏　名	よこはま 横浜	たろう 太郎	男 女	生年 月日	大正 昭和 平成　〇年〇月〇日	年齢	〇　歳
住　所	〒 横[illegible] 電話〇〇〇－〇〇〇 - 〇〇〇〇			職等	〇〇区交通指導員		

表彰決定後、通知文を事務局から出す宛先となります。

功労の概要	例 被推薦者は、交通安全に深い理解と関心を示し、平成〇年より現在まで、〇〇区交通指導員として、地域の交通安全活動を行っている。 各季の交通安全運動では、キャンペーンに積極的に参加し、平成〇年からは〇〇の活動に取り組んでいる。 その行動力だけではなく人格等について、地域の信望が厚い。

被推薦者のこれまでの交通安全にかかわる活動内容について、具体的にご記入ください。

表彰歴	表彰区分	表彰年月日	表彰内容
		昭和 平成　〇年　〇月　〇日 令和	
		昭和 平成 令和	
		昭和 平成　年　月　日 令和	

交通安全に係る他の受賞歴があればご記入ください。

推薦書（団体）

港　北　区　長

推薦者名

交通安全功労者として次のとおり推薦します。

※表彰状作成のため、正式名称を正確にご記入ください。
（漢字が外字の場合は別添で提出お願いします。）

ふりがな	株式			(・昭・平
団体の名称	株式			○月○日
所　在　地	〒○○○－○○○○ 横浜市中区港町１－１ 電話○○○－○○○－○○○○			
ふりがな	よこはま	たろう	代表者住所	〒 同 電
代表者氏名	横浜	太郎		

※表彰決定後、通知文を事務局から出す宛先となります。団体の所在地と同じ場合は「同上」と記入をお願いします。

功労の概要

例

株式会社ヨコハマは、例年行われる交通安全運動の期間中、事務所内にPRポスターを掲示するほか、各支店や周囲の会社にもポスターの掲示を積極的に依頼しており、地域の交通安全運動の啓発活動に取り組んでいる。
また、交通安全運動期間中を中心に、老人会、町内会などとも協力してイベントや講演会に参加し、交通事故防止に努めている。

被推薦者のこれまでの交通安全にかかわる活動内容について、具体的にご記入ください。

令和7年9月吉日

港北区連合町内会長　各位

港北防犯協会長
佐藤誠三
港北警察署長
齊藤昇

令和7年度防犯功労者の推薦について

秋色の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素から港北区内の防犯活動に深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、港北防犯協会では防犯活動の推進と、その発展向上に功績のあった方々の表彰を行っておりますが、今年度につきましても、防犯活動にご尽力頂いている方々に感謝状を贈呈いたします。

つきましては、貴連合町内会において**個人1名又は1団体の推薦**を賜りたくお願い申し上げます。

記

1　表彰推薦者数
　1名または1団体

2　推薦書の提出
　港北区連合町内会　10 月定例会で受け付けいたします。

3　開催内容
　・功労者表彰
　・表彰状伝達式
　・感謝状贈呈

＊表彰式は12月3日(水)開催予定の「港北区安全・安心のつどい」(港北公会堂)において行います。
＊過去の受賞者を知りたい場合は事務局に照会して下さい。

＊　事務局
　港北防犯協会　547－0110(電話・FAX 兼用)
　港北警察署生活安課防犯少年係　546－0110(内線261)

推　薦　書

次の者を「防犯功労者」として推薦します

	個人
	団体

＊いずれかに○

住　　所	
電話・FAX	
職業・勤務先	
所属団体名及び役職	
ふりがな	
氏　　名	
生年月日	
功労内容	

令和　　年　　月　　日

港北防犯協会長　殿
港北警察署長　殿

所属団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会長　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＊　該当のない欄は斜線等で消してください

令和７年９月吉日

樽町・菊名・師岡・大倉山・篠原・新羽・高田

７地区連合町内会長様

港北区スポーツ協会

会長　嶋村　公

令和７年度「港北区地域スポーツ功労賞」

表彰候補者の推薦について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろより、地域スポーツの普及・振興・指導・育成・強化に御尽力を賜り、誠にありがとうございます。さて、港北区スポーツ協会では、貴連合町内会構成員の中で、地域におけるスポーツ の普及振興のために寄与されている個人・団体に対し、その功績に報いるため、港北区地域スポーツ功労賞を授与しております。 つきましては、別紙の「港北区地域スポーツ功労賞についての留意事項」をお読みいただき、１ 名の候補者を御推薦くださいますようお願い申し上げます。

１ 提出書類

港北区地域スポーツ功労賞候補者推薦書（様式１）

２ 提出期限 令和７年 11 月 20 日（木）必着

※港北区連合町内会定例会で提出をお願いします。

３ 問合せ先

港北区スポーツ協会
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 518-1 港北スポーツセンター内
FAX 045-533-0867　MAIL kouhokuku.taikyo@gmail.com
火曜日・木曜日 10 時～15 時

港北区地域スポーツ功労者表彰規定

（趣　　旨）

第1条

(1)　この規定は、地域における体育・スポーツの振興に貢献し、その功績が著しい個人または団体を表彰する。

(2)　実行委員会は、港北区連合町内会、港北区スポーツ協会、港北区スポーツ推進委員連絡協議会によって、構成される。（以下、「実行委員会」という。）

（表彰の対象）

第2条　　表彰する者は、次の各項目のいずれかに該当する者とする。

(1)　連合町内会の中でスポーツレクリエーション振興活動を行い、功績のあった個人または団体。

(2)　港北区に居住し、ボランティアでスポーツレクリエーション振興活動を行い功績のあった個人または団体。

（表彰除外者）

第3条　第 2 条各号に該当する者で、すでに当該表彰を受けた個人または団体は原則として除外する。

2　その他、表彰することが不適当と認められる場合は除外する。

（被表彰候補者の推薦）

第4条　　港北区各地連合町内会会長は、各地区より別に定める様式にて実行委員会あてに推薦する。

（被表彰者の決定）

第5条　　実行委員会は、第 4 条により推薦された候補者を被表彰者として決定する。

（表　　彰）

第6条　　この表彰は、原則として港北区スポーツシンポジウムで表彰する。

（委　　任）

第7条　この規定に定めるもののほか、表彰の運営に関する詳細については、実行委員会が定める。

附則　　・本規定は、平成 29 年 11 月 1 日より執行する。

・本規定は、令和 2 年 6 月 12 日より執行する。

[様式1]

港北区地域スポーツ功労者表彰推薦書　　記入例

令和 7年11月　日提出

ふりがな	こうほく たろう	性別	男 ・ 女
氏名	港北太郎		
生年月日	年　月　日　（令和8年 2月1日現在　歳）		
住所	〒	港北区大豆戸町〇〇	
連絡先	045-〇〇〇-〇〇〇〇	緊急連絡先	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

（推薦理由）

① 〇〇地区のスポーツクラブを運営していて 会長として指導者として現在も運営などに携わっている。

② 高齢者の方々を中心の生涯スポーツに関わり、地域親睦と交流に尽力している。

③ 健民祭・盆踊り・ウォーキングに参加し、町内会の活動にも率先して参加している。

（非常勤特別職の方はなるべくお避け下さい）

(略歴)　スポーツに関する事項

1970年 4月～　1985年　3月

町内会のイベント実行委員として関わる

1980年 4月～　2005年　3月

小学生のスポーツ指導に関わる

1990年 4月～　現在に至る

早朝ラジオ体操に関わる

年　月～　年　月

(推薦者氏名)	連合町内会名		
住所		連絡先	

会長名　　印

港北区青少年指導員協議会広報紙

港北青指

第 52 号
令和７年９月 発行
15−1

発行者：港北区青少年指導員協議会
編　集：広報委員会
事務局：港北区大豆戸町26−1
港北区役所地域振興課内
TEL 045−540−2239
FAX 045−540−2245

今年も開催します！

第2回 港北区 紙ヒコーキ大会 ～翔 time～

各地区で紙ヒコーキの制作講習会を実施します。
奮ってご参加ください。

参加費無料

参加条件は、区内在住・在学の小学生・中学生です。
参加希望者は各地区の青少年指導員にお問い合わせください。

日吉地区

地区講習会終了

9月7日（日）に日吉南小学校にて紙ヒコーキ大会の講習会、予選会を開催いたしました。本戦では、講習の成果が出ることを願っています！頑張ってください！

綱島地区

地区講習会終了

8月23日（土）綱島地区センターにて他地区に先駆けテイクオフ。昨年より制作精度上がり綺麗に滑空する機体が増え飛距離もアップ。区大会に向け新たに意気あがる子どもたちでした。

菊名地区

10月12日(日)
9:15～(9:00受付)

会場●大豆戸小学校 体育館
定員●50人（当日先着）
持ち物●はさみ、鉛筆、室内履き　ほか

師岡地区

10月4日(土)
9:30～(9:15受付)

会場●師岡小学校 体育館
定員●30人（事前申込）
持ち物●はさみ、筆記用具、室内履き、飲み物　ほか
申込●morookaseishi@gmail.comまで

合同開催 大曽根・樽町地区

9月27日(土)
13:00～(12:30受付)

会場●大曽根小学校 体育館
定員●50人（事前申込）
持ち物●はさみ、鉛筆、室内履き　ほか
問合せ先●笹川　090-3436-3440

第2回 港北区紙ヒコーキ大会～翔time～

開催日●令和7年11月2日（日）
会　場●港北スポーツセンター

詳細はこちらをご覧ください。

一般参加者募集 抽選20人
区内在住、在学の小学生・中学生の方で、個人で作成し参加できる人。

デザイン部門募集 抽選30人
競技用と同じ台紙を使用し、各自思い思いのアイディアで、デザインを施した機体を展示し、大会当日の来場者等の投票により賞を決定します。

港北区青少年指導員協議会広報紙

港北青指

第　52　号
令和７年９月 発行

発行者：港北区青少年指導員協議会
編　集：広報委員会
事務局：港北区大豆戸町26-1
港北区役所地域振興課内
TEL 045-540-2239
FAX 045-540-2245

今年も開催します！

第2回 港北区 紙ヒコーキ大会 ～翔 time～

各地区で紙ヒコーキの制作講習会を実施します。
奮ってご参加ください。

参加費無料

参加条件は、区内在住・在学の小学生・中学生です。
参加希望者は各地区の青少年指導員にお問い合わせください。

大倉山地区　10月11日(土)

9:00～(8:45受付)

会場●太尾小学校
または防災拠点センター
定員●50人
(各子ども会を通じて事前申込)

詳細は決まり次第、各子ども会に連絡します。

篠原地区　10月5日(日)

10:00～(9:30受付)

会場●篠原小学校 体育館
定員●100人(事前申込)
持ち物●はさみ、鉛筆、
室内履き　ほか

問合せ先●各子ども会へ
参加者にお知らせします

城郷地区　10月11日(土)

9:00～(8:45受付)

会場●小机小学校 体育館
定員●50人(事前申込)
持ち物●はさみ・定規・新聞紙
またはレジャーシート、室内履き ほか

問合せ先●梶原　090-1655-7293

新羽地区　10月13日(月・祝)

10:00～(9:30受付)

会場●新羽中学校
定員●50人(当日先着)
持ち物●はさみ、鉛筆、
室内履き　ほか

新吉田・新吉田あすなろ地区　9月21日(日)

合同開催

9:30～(9:15受付)

会場●新吉田小学校
体育館ほか
定員●30人(当日先着)
持ち物●はさみ、鉛筆、
室内履き　ほか

高田地区　10月4日(土)

9:30～(9:15受付)

会場●高田小学校 体育館
定員●50人(事前申込)
持ち物●カッターマット、カッター、
はさみ、定規、レジャーシート、ゴミ袋、室内履き

申込●高田小・高田東小の各クラス担任に申込書を提出

第2回 港北区紙ヒコーキ大会～翔time～

開催日●令和7年11月2日(日)
会　場●港北スポーツセンター

詳細はこちらをご覧ください。

一般参加者募集
抽選 20 人

区内在住、在学の小学生・中学生の方で、個人で作成し参加できる人。

デザイン部門募集
抽選 30 人

競技用と同じ台紙を使用し、各自思い思いのアイディアで、デザインを施した機体を展示し、大会当日の来場者等の投票により賞を決定します。

第35期 港北区スポーツ推進委員 新地区会長の皆さま

日吉地区 会長

田邉 泰之

委嘱年：平成21年4月
好きなスポーツ：野球・キャンプ

きっかけは、町内会の運動会の手伝いでした。その年に前任者が退任するとの事で、声をかけられ体育指導委員（当時のスポーツ推進委員の名称）になりました。

日吉地区の委員19名と共に、楽しく有意義な活動を行い、気が付けば16年。地域のみなさまの健康増進やスポーツ振興に少しはお役に立てたのではないかと思っております。

これからも、今までと同様に委員と協力をし、自らも楽しみながら、地域の交流を深めていけるような活動を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

篠原地区 会長

中村 美保子

委嘱年：平成21年4月
好きなスポーツ：サッカー、野球観戦、
自分では一向に上手くならないゴルフ

この度篠原地区の会長を務めることになりました中村です。委員としては9期目に入り1期、2期目のメンバーの意見に「ハッ」として少し慣れてきた自分を反省している所です。また、様々なスポーツ大会やお祭りに裏方として参加できることを有難く感じながら大いに楽しんで活動しています。

篠原地区ではグラウンドゴルフ大会、ユニホック、親子スキー教室などのイベントを30年から40年継続して開催しています。時代と共に形は変わっていますが、スポーツを介して地域の皆様の繋がりをさらに広げるという役目を肝に銘じ楽しく和やかに活動していきたいと思っています。

第35期港北区スポーツ推進委員連絡協議会

会　長 **管生 直樹** 師岡地区会長
※34期から継続

副会長 **小泉 誠** 綱島地区会長
※34期から継続

副会長 **本多 浩志** 新吉田地区
※35期より就任

新体制が決まりました。皆様、どうぞよろしくお願いします。

この度35期港北区スポーツ推進委員連絡協議会副会長に就任致しました新吉田地区の本多です。スポーツ推進委員になって20年が過ぎました。地区でもペタンク、グラウンドゴルフは普及しました。しかし、新しいスポーツ（小学生～高齢者誰でもできる）の選定・普及に取り組みたいです。今後も皆さんからいろんな情報を得ながら実施出来ればと思います。

よろしくお願いいたします。

港北区スポーツ推進委員連絡協議会 副会長
本多 浩志

第35期 横浜市スポーツ推進委員 港北区委嘱式を開催しました。

開催日：令和7年4月9日(水)
会　場：港北公会堂

160人（再任122人 新任38人）の方が
港北区のスポーツ推進委員として委嘱を受けました。

COMMUNITY SPORTS ADVISER YOKOHAMA
第82号
港北区スポーツ推進委員
連絡協議会広報紙

活き生きスポ進
KOHOKU

令和7年7月発行
●発行者・編集
港北区スポーツ推進委員連絡協議会
●事務局
横浜市港北区大豆戸町26-1
横浜市港北区役所地域振興課内
電話　045-540-2238
FAX　045-540-2245

開催予定のイベント

1年を通じて様々なスポーツ関連イベントを開催しています。
参加申し込み、お問い合せは、事務局までお気軽にご連絡ください。

11月 ペタンク大会

開催日　令和7年11月9日(日)
会　場　鶴見川樽町公園多目的広場
募集時期　9月（予定）
対　象　小学3年生以上の
区内在住、在勤、在学者

前回大会参加者数	120人
前回大会スポーツ推進委員動員人数	36人

1月 駅伝大会

開催日　令和8年1月18日(日)
会　場　日産フィールド小机
（新横浜公園周回コース）
募集時期　10月（予定）
対　象　区内在住、在勤、在学者 等

前回大会参加者数	1,143人
前回大会スポーツ推進委員動員人数	64人

3月 グラウンドゴルフ

開催日　令和8年3月1日(日)
会　場　鶴見川樽町公園多目的広場
募集時期　1月（予定）
対　象　小学4年生以上の
区内在住、在勤、在学者

前回大会参加者数	390人
前回大会スポーツ推進委員動員人数	54人

港北区内13地区の行事予定は中面をご覧ください。

令和7年度港北区スポーツ推進委員連絡協議会 事業計画

※掲載しているイベントは当日の天候等により、開催方法の変更や、延期の可能性がありますので、詳細は事務局にお問い合わせください。

	開催期日	事業名	会場	区分
令和7年	4月9日	第35期横浜市スポーツ推進委員　港北区委嘱式	港北公会堂	主催
	5月18日	2025ワールドトライアスロン・パラトライアスロンシリーズ　横浜大会	山下公園周辺	協力
	6月8日	新任者研修	港北区役所4階会議室	主催
	6月27日、28日	関東スポーツ推進委員研究大会	山梨県甲府市他	協力
	7月6日	横浜北部5区 スポーツ推進委員交流会	横浜国際プール サブアリーナ	主催
	7月27日	小学生スポーツフェスティバル	港北スポーツセンター	主催
	9月28日	横浜八景島トライアスロンフェスティバル	横浜・八景島シーパラダイス周辺	協力
	10月19日	横浜市身体障害者運動会	横浜ラポール	協力
	10月26日	横浜マラソン2025	みなとみらい地区スタート・ゴール（予定）	協力
	11月8日	ふるさと港北ふれあいまつり	横浜アリーナ	主催・協力
	11月9日	第30回港北区ペタンク大会	樽町公園多目的広場	主催
	11月13日、14日	全国スポーツ推進委員研究協議会	長野県	-
	11月23日	神奈川県スポーツ推進委員連合会研修会	海老名市	-
令和8年	1月18日	第41回港北駅伝大会	日産フィールド小机（予定）	主催
	1月25日（予定）	横浜市スポーツ推進委員大会	未定	協力
	2月1日	神奈川県スポーツ推進委員大会	横須賀市	-
	2月14日	港北区スポーツシンポジウム	港北公会堂	主催
	3月1日	第38回港北区グラウンドゴルフ大会	樽町公園多目的広場	主催

定例会議・専門委員会

会場 区役所1号会議室

種類	開催回数等
地区会長会	毎月第3水曜日（8月を除く）
広報委員会	年6回+1回
ペタンク委員会	年3回+役員説明会
駅伝委員会	年4回+代表者・役員説明会+小委員会（一部委員）
グラウンドゴルフ委員会	年3回+役員説明会

令和7年度 地区別年間行事一覧(令和7年4月～令和8年3月)

	日吉	綱島	大曽根	樽町	菊名	師岡	大倉山	篠原	城郷	新羽	新吉田	新吉田あすなろ	高田	
4月							**20日(日)** 大倉山地区 ソフトボール大会 要項説明会&抽選会		**13日(日)** 第30回小机城址まつり	**12日(土)** モルックを楽しむ会 **13日(日)** 第3回新羽地区モルック大会				4月
5月		**31日(土)** 綱島子どもすもう大会		**11日(日)** 樽町連合町内会 ペタンク交流会			**18日(日)** 大倉山地区 ソフトボール交流会・ ペタンク交流会	**11日(日)** 自治会交流 グラウンドゴルフ大会		**10日(土)** モルックを楽しむ会 **18日(日)** 第30回新羽地区ペタンク大会	 **25日(日)** 第24回地区ペタンク大会		**25日(日)** 第26回高田地区 ペタンク大会 ※中止	5月
6月	**14日(土)** 日吉地区 グラウンドゴルフ大会	**1日(日)** 綱島子どもすもう大会 	**29日(日)** 第31回大曽根 ペタンク交流大会			**1日(日)** 師岡地区ペタンク大会	**1日(日)** 大倉山地区 少年少女相撲大会 **7日(土)** 春のグラウンドゴルフ 交流会 **28日(土)** ドロップデー	 **15日(日)** ユニホック体験会	**15日(日)** 前期グラウンド ゴルフ大会 予備日:22日(日) 	**14日(土)** モルックを楽しむ会 **15日(日)** 第31回新羽地区 インディアカ大会				6月
7月			**26日(土)・27日(日)** 大曽根盆踊り	**26日(土)** 樽町夏祭り盆踊り大会	**6日(日)** 菊名地区ペタンク大会	**26日(土)** 師岡連合町内会 緑日盆踊り				**6日(日)** 新羽地区子ども相撲大会	**26日(土)** 新吉田連合 納涼フェスティバル			7月
8月		**9日(土)・10日(日)** 綱島盆踊り大会 **16日(土)** 綱島・大曽根・樽町子どもたち交流のタベとお化け大会					**未定** 大倉山地区 サマーデイキャンプ			**16日(土)** 第34回新羽 サマーフェスティバル	 **12日(日)** 大運動会 **19日(日)** 第21回地区 グラウンドゴルフ大会	 **5日(日)** あすなろ スポーツフェスティバル **中旬** 新田中フェスティバルバザー		8月
9月	**20日(土)** 日吉地区ペタンク大会	**27日(土)・28日(日)** 諏訪神社例大祭	**14日(日)** 大曽根祭礼・神輿 			**23日(火・祝)** 小学生ドッチビ大会			**7日(日)** 城郷地区ペタンク大会 **28日(日)** 城郷地区健民祭				**23日(火・祝)** 第3回たかた防災 ふれあいまつり	9月
10月	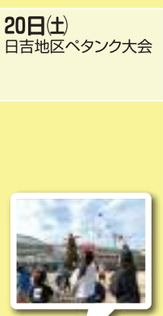	**12日(日)** 綱島スポーツフェスティバル 	**19日(日)** 健民祭 	**19日(日)** 樽町連合町内会体育祭 **2日(日)** 樽町連合町内会 グラウンドゴルフ大会		**5日(日)** 師岡地区 グラウンドゴルフ大会	**4日(土)・5日(日)** 大倉山地区祭礼 **19日(日)** 第52回大倉山地区健民祭 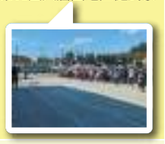	**13日(月・祝)** 第48回健民祭		**5日(日)** 新羽神輿渡御 **12日(日)** 北新羽神輿渡御 **19日(日)** 第51回新羽地区健民祭 **25日(土)・26日(日)** 新羽コミハにっぱらっぱフェスティバル **26日(日)** マルナカ祭			**19日(日)** 港北駅伝大会練習会 	10月
11月	**9日(日)** ひよしスポーツフェスタ **未定** 日吉地区研修会	**16日(日)** 綱島グラウンドゴルフ 大会・予選会	**30日(日)** 第9回大曽根 グラウンドゴルフ 交流大会			**16日(日)** 連町防災訓練	**1日(土)** 大倉山地区ウォーキング集い **29日(土)** 太尾ささえあい祭り		**2日(日)** 歩け歩け大会(みかん狩り)	**1日(土)** グラウンドゴルフ交流会 予備日:8日(日)		**16日(日)** あすなろ地域防災訓練 	**23日(日)** 第39回高田地区 グラウンドゴルフ大会 **30日(日)** 港北駅伝大会練習会	11月
12月	**7日(日)** 日吉子ども祭り 				**7日(日)** 菊名地区 グラウンドゴルフ大会	**14日(日)** 師岡連合町内会 もちつき大会 	**13日(土)** 秋のグラウンドゴルフ 交流会 		**7日(日)** 後期グラウンドゴルフ大会 	**7日(日)** 第28回新羽地区 グラウンドゴルフ大会 **7日(日)・14日(日)・21日(日)** 第41回港北駅伝大会 定期練習会	**上旬の(日)** 港北駅伝練習 	 	**7日(日)・14日(日)・** **21日(日)・28日(日)** 港北駅伝大会練習会	12月
1月										**11日(日)** 第41回港北駅伝大会 現地練習会 **25日(日)** 新羽町連合町内会賀詞交換会			**11日(日)** 港北駅伝大会練習会	1月
2月							**未定** ソフトバレーボール交流会	**13日(金)～15日(日)** 第30回篠原地区 親子スキー教室		**21日(土)** インディアカ大会交流会	**未定** 視察研修会			2月
3月		**28日(土)** 綱島桜まつり					**未定** さくら祭り	**6日(金)～8日(日)** 篠原地区 おとなのスキーツアー 				**29日(日)** あすなろ地区ペタンク大会		3月
通年・その他		**10月以降** 駅伝大会 強化練習開始												通年・その他

大曽根
- ①生涯スポーツ普及活動(ペタンク、グラウンドゴルフ)
  4～6・10・11月の第2・4日曜日
- ②生涯スポーツ普及活動
  8月を除く2025年4月～2026年3月の毎週火・金曜日
- ③ランニング教室
  6月15日(日)、10月19日(日)
- ④ランニングコミュニティ
  2025年5月～2026年3月の月1回

師岡
- ①さわやかスポーツ(ソフトバレー)
  毎月第1・3・5土曜日
- ②さわやかスポーツ(グラウンドゴルフ)
  毎週土・日曜日・祝日

大倉山
- ①さわやかスポーツ(ソフトバレー専門部会)
  ソフトバレーボール 毎週日曜日
- ②太尾走ろう会(駅伝部会)
  毎月第2日曜日
- ③駅伝大会強化練習会
  11～12月予定

港北区災害ボランティア連絡会　2025 年度第 2 回セミナー

災害時の水とトイレは命綱

と　　き	2025 年 10 月 5 日(日)
時　　間	【第一部】10:00～11:00　「水」について
	【第二部】11:15～12:15　防災拠点トイレ問題
受付開始	9:30
場　　所	港北区福祉保健活動拠点　多目的研修室
	(港北区社会福祉協議会 3 階)　Zoom 併用
講　　師	第一部　横浜市水道局　菊名水道事務所
	事務係長　桐生　翔太さん
	第二部　港北区総務部総務課　渡部　駿さん
会場参加	定員 40 名　先着順(手話通訳あり)
	(Zoom でも聴講いただけます。Zoom の定員はありません)
参加費用	無料
申込締切	9 月 30 日(火)

3ℓ/1 人/日×家族数×7 日をどこに置いていますか？
備蓄の水が無くなったら、どんな入れ物に入れてもらいに行きますか？
そこから自宅までどのようにして運びますか？

第一部　上下水道施設の耐震、臨時給水計画等や、防災拠点での水の準備状況など
第二部　防災拠点トイレ問題について

申し込みは google フォーム（下記 URL か二次元コード）から、または裏面 FAX 用紙にて

https://x.gd/SqYto　　二次元コードからも申し込み可能です

※会場のほか講演のみ Zoom での参加も受け付けます
※手話通訳が必要な方は、会場参加をおねがいします
※Zoom 参加の開設情報(URL,ミーティング ID、パスワード)は
　お申込みいただいた方に 1 週間前を目処に個別にメールでお知らせいたします
※講演は二部制です

事務局　〒222-0032　横浜市港北区大豆戸町 13-1　吉田ビル 206　港北区社会福祉協議会
TEL045-547-2324　Fax045-531-9561

今年は上水道についてのお話なんだね～
自宅に水が足りなくなったら防災拠点へ行けばもらえるの？
避難所の看板「はまっこトイレ」あれはなんだろうね
教えてもらおうよ！

港北区社会福祉協議会

（港北区災害ボランティア連絡会事務局　天倉・矢本　行）

FAX：531－9561

2025/10/5(日)災害ボランティアセミナー

申込書

申込締切　2025 年 9 月 30 日(火)

参加者氏名	住所（町名まで 番地は不要）	TEL／FAX番号 Zoom 参加の方は メールアドレス	参加にあたって
			参加方法　会場・Zoom 手話通訳　要・不要 会場での介助　要・不要

★ご記入していただいた個人情報は、港北区災害ボランティア連絡会からのお知らせ以外には使用いたしません。

FAX 531-9561

15-4

港北区プロギング

プロギングとは

歩いたり走ったりしながらごみ拾いをする
お子様からご高齢の方まで楽しめる**新しいフィットネス**です。
港北区では今年度、新たにプロギングイベントを開催します！

参加料 **無料**

お申し込みはこちら

2025年10月19日（日）

9時から11時まで ※雨天時、延期

場所 新横浜駅前公園

定員 先着20名

原則、港北区内に在住・在学・在勤の方

参加者募集中！

※事前申込制

お問い合わせ先

港北区総務部地域振興課
スポーツ担当

電 話　：045-540-2238
ファックス：045-540-2245
メール　：ko-sports@city.yokohama.lg.jp

注意事項

- 荷物置き場、更衣室はありません。なるべく少ない荷物でご参加ください。
  荷物のある方は周辺のコインロッカー等をご利用ください。
- お子様とご参加される場合、プロギング中はお子様から目を離さないようお願いいたします。
- 当日の天候などにより、一部プログラムを中止にする場合がございます。
- 当日の天候などにより、イベントを中止にする場合は当日午前７時までに港北区プロギングのホームページで中止のご案内をいたします。事前にご確認くださいますようお願いします。
  ※当日緊急連絡先 090-4392-1566
- イベントの参加にあたっては、公共交通機関をご利用ください。
- 当日は係員が写真撮影をいたします。撮影した写真は広報紙やホームページ等に掲載する場合がありますのでご了承ください。

15-5

港北区スポーツ協会だより 2025秋号

令和7年8月31日発行　発行者：港北区スポーツ協会
〒222-0032横浜市港北区大豆戸町518－1（港北SC内）
☎ 045－533-0865　045－533-0867
kouhoku.taikyo@gmail.com
ホームページ　http://kouhokusports.com/

小学生スポーツフェスティバル2025

7月27日(日)開催しました

ごあいさつ　　港北区スポーツ協会会長　嶋村　公

小学生向けのスポーツ体験を開催いたしました。
延べ250名の参加者が、野球・サッカー・ミニバスケットボール・バドミントン・卓球・硬式テニス・軟式テニスの競技スポーツをはじめ、体力測定・アスレチック・ボッチャ・モルック・ドッジビなど多くの種目にチャレンジしました。
参加してくださった皆さまありがとうございました。
そして、スタッフ・指導者の方々には、感謝を申し上げます。

野球教室

ミニバスケットボール教室

バドミントン教室

サッカー教室

硬式テニス教室

卓球教室

アスレチック

軟式テニス教室

体力測定

「新入団員研修について」　港北消防団事務局

令和７年４月20日、港北消防団に新規入団した団員を対象に消防団の活動内容や必要な知識、技術などを習得するための新入団員研修を実施しました。この研修は消防団員としての立場を認識するとともに団組織や活動内容の説明、消防活動や防災啓発活動に必要な知識の習得、訓練礼式などの実習を行い新入団員が円滑に活動できるようになるための基本的な研修です。

新入団員の皆様は今後、この研修で学んだ知識を活かすとともに、各分団での訓練を通し技術を身につけ地域の安全を守る活動に参加していきます。港北消防団一丸となり、新入団員のサポートしつつ、港北区の消防力・防災力を向上させます。

『港北の消防』第71号　編集後記

令和６年秋の叙勲、褒章にて長きにわたる消防団でのご活躍に対し、飯田孝彦前消防団長が瑞宝双光章、羽鳥本部部長が藍綬褒章を受章されました。誠におめでとうございます。

さて、コロナウィルスもほぼ終息し、各分団において様々な訓練や自治会の防災訓練指導が行われるようになりました。港北消防署では藤田消防団係長を迎え、新たな体制で対応しております。編集委員は二年目となり、多くの方々に目を通していただける興味深い【港北の消防】の発刊を目指して励んでおります。

（新井　武仁）

［第23期］編集委員

【本　　部】鈴木　基祥（編集顧問）
【本　　部】廣井　徳栄（編集委員長）
【第一分団】加藤　英美
【第二分団】新井　武仁
【第三分団】小泉　　守
【第四分団】鈴木　勝博
【第五分団】荘山　　敦
【第六分団】手塚　進一
【第七分団】中山　政光
【第八分団】畑野　悦子

団員募集広告

港北消防団 団員募集中！

あなたのチカラを消防団に!!

● 入団条件

1．満18歳以上の人（性別・国籍不問）
2．区内在住・在勤・在学の人

※消防団に入団すると、活動等に応じて年額報酬や活動報酬が支給されます。
詳しくは「港北消防団」ウェブページにてご確認ください。

港北消防団ウェブページ　電子申請による入団

港北の消防

15-6
第71号
令和7年7月1日

編集：横浜市港北消防団（港北消防署内）

嶋村消防団長あいさつ

今年も猛暑を迎える時期となりました。

港北消防団夏季訓練会は、昨年に引き続き７月の開催といたしました。熱い中での訓練は厳しいところですが、火災、災害は、季節を選びません、私たちはどんな時でも訓練通り活動ができるように準備してまいります。

現在の目標は、有事の際に団員が、慌てることなく冷静に活動できるように基礎訓練を重ね、公設消防と一体となって現場活動が行えるように訓練に励みます。

さて、地域の皆様には、消防団活動にご理解いただき御礼申し上げます。地域を守るためには人材が必要となります。港北消防団員の確保は喫緊の課題であり、地域の皆様の後押しが必要と考えます。私たちと共に地域を守る人をご紹介いただきますようよろしくお願い致します。

「令和６年度震災対応訓練」　第二分団 第２班 班長　武田　翔

昨年11月16日、令和６年度震災対応訓練が市の消防訓練センターで行われ、港北区消防団から第二・第三分団が参加しました。

第二分団はホース展張後に消防車両への接続を担当し、第三分団は通常の消火訓練を行いました。

地域でも実施可能な内容を、あえてセンターで行うことにはやや疑問も感じましたが、団員として技術や練度を磨く大変貴重な機会となりました。今後の実践的で、地域防災に役立つ有意義な訓練が続くことを期待しています。

「航空支援隊訓練について」　第一分団 副分団長　岩田 正吾

去る令和６年12月８日（日）岸根公園ひょうたん原っぱにて指定飛行場外離着陸場における航空支援隊訓練が実施されました。

大規模災害等の発生により陸上交通路が途絶えてしまった場合を想定し、ヘリコプターを活用した傷病者・物資の搬入、搬出訓練を実施しました。

港北消防署部隊と航空消防隊とが連携し、離着陸場を設定、無線交信により機体を誘導し、消防団の協力により、傷病者・物資の搬入、搬出を行いました。（２回離着陸を実施）

訓練終了後、ヘリコプターのエンジンを停止させ、見学会や記念撮影が行われました。当日は晴天に恵まれ日曜日ということもあり大勢の家族連れが訪れていました。

横浜市消防局航空消防隊では、複雑多様化する災害に対応し、市民の安全・安心を「空から守る」ため、「はまちどり１」及び「はまちどり２」の２機のヘリコプターにより、情報収集・映像伝送・救助・消火・広報・救急患者の搬送等の消防活動を行っています。

「年末年始消防特別警戒」　第七分団 第５班 副班長　今井 裕介

消防団の大きな行事はいくつかあります。年明けの「出初式」は大勢のお客様をお迎えして開催される、おそらく消防団活動の中で一番華やかなイベント。

毎年暑～い時期に開催されるのが「港北消防団夏季訓練会」。団員が日ごろの訓練の成果を発揮する、気の引き締まるイベントです。

そして一年の締めくくりとして行われているのが「年末年始消防特別警戒」です。わが班でも12月28日から４日間、夜間に資機材置場（通称：消防小屋）で団員が待機して不測の事態に備え、積載車で火災予防の広報活動をするのが恒例になっています。

我々の管内には人通りの少ない農業専用地区があり、最近はあまりないのですが、以前は放置車両が放火されることがよくありました。十数年前の特別警戒中には、さっき巡回したばかりの場所で放置車両が燃やされて出動したことがあったため、特別警戒ではいつも以上にすぐに出動できるように態勢を整えています。

現在は『消防団ワークス』や『LINE』などの情報収集や連絡のための便利なツールが色々とあり、過去よりも即応態勢が取りやすくなっています。これらを活用して、上記のような事態が起きても迅速な活動を取れるよう、今後も心掛けようと思っています。

「港北区消防出初式」　第八分団 部長　廣井 恵子

令和７年１月11日新年にふさわしい晴天の下、港北区消防出初式が行われ、私は一斉放水の補助員として参加させていただきました。式典、車両分列行進、お囃子、古式消防演技に鼓笛、和太鼓の演奏ののちクライマックスの総合演技が始まりました。私達は紅白幕の後ろで待機後出番となり、ホースを持って所定の場所に移動することになりました。しかし予行練習の時の水の入っていないホースの移動の感覚のままだった私は、水の入ったホースを引っ張って歩くことすらやっとの移動となりました。そして一斉放水となり、如何に直上に放水するかの補助員のコツを男性消防団員から教わり、地面からホースができるだけ真っ直ぐに上に向くように力いっぱいホースを押して上に向け、なんとか一斉放水を無事に終えることができました。出来栄えは分かりませんでしたが、補助員の役割と大切さを実感する放水となりました。後日見せていただいた写真には、真っ赤な積載車の列と青い空に向かって放たれた放水は、圧巻でした。

今年一年も港北区が災害のない街になるよう、微力ながら努めていきたいと思っています。

「地域に根差した消防団活動」　第四分団 第3班 副班長　木村 大樹

樽町白梅幼稚園の園児と教職員の防災教室を実施しました。

当園の副園長、同班の一員として防災教室を開き、その大切さを伝えています。綱島特別救助隊と第四分団第３班の参加のもと救助訓練実演、防火衣の試着、煙ハウス体験など普段、子ども達も目にしない内容に興味の眼差しで参加していました。日々の生活の中で子どもたちは興味や関心を持っています。「消防士さんカッコいい」という声は、子ども達の感性から出る声だと思います。防災の大切さを教えるだけでなく、こういった感性を育むことは大切なことだと感じています。少子化の時代にあらゆる業種の人手不足が懸念され、消防士や団員の確保の問題も出てくるでしょう。子ども達が就きたい仕事を選ぶときに、消防士や団員の姿を思い浮かべ、将来の担い手となればこの上なく嬉しいです。

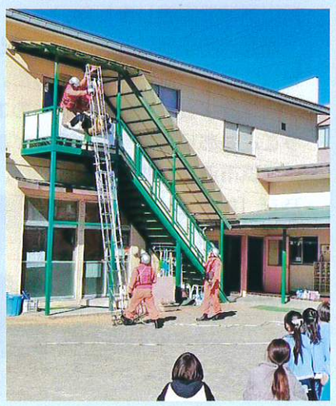

このように地域に根差し、誰かの役に立てている喜びを糧にして、団員として日々精進して行きたいです。

「前港北消防団長　飯田孝彦氏瑞宝双光章受章について」　第三分団 第４班 班長　池谷 宏貴

令和７年３月16日（日）、新横浜プリンスホテルに於いて、前港北消防団長　飯田孝彦氏の瑞宝双光章受章祝賀会が執り行われました。飯田氏は私の所属する第三分団第４班出身であるため、班長として事務局長を仰せつかりました。当日は約180名の方にご臨席賜り、受章記念式典は厳かに、祝宴では飯田氏にゆかりのあるたくさんのご来賓の皆様にお祝いのお言葉を頂戴し、飯田氏のお人柄を表すような素敵な受章祝賀会となりました。

「班長訓練会を経験して思うこと」　第六分団 第４班 班長　吉田 健二

今回班長となり、初めて班長訓練会に参加しました。団員や副班長での訓練会とは違い、班長は指導する立場を意識し過ぎて、普段とは違い班長同士でも、始めは上手く訓練できませんでした。しかし、基本操作や訓練礼式などは熟知している班長同士ですので、誤った箇所や注意点は班長間で共有する事が出来ました。私自身はまだ操作手順、訓練礼式を忘れる事も多く、更に体力的な衰えを感じる事が多く、繰り返し訓練する事が、班長として必要であると実感するばかりです。

過去には、訓練時に肉離れや熱中症を経験した事もあり、訓練前には特に身体ストレッチとまめな休憩、水分補給を心がけています。特に団員の怪我、体調不良等に注意し、指導出来る班長を目指したいと思います。最近では、訓練指導と同様にコンプライアンス対応が班長の役割には、今後は多くなると考えられます。

「パームスプリングス祭」　第五分団 副分団長　荘山　敦

令和７年５月５日、子供の日は晴天に恵まれ、日吉５丁目にあるゴルフラウンジ＆ファミリーレストラン「PALM SPRINGS」にて様々な催しがあり、港北消防団第五分団は特にファミリー層に向けての団員募集の広報活動を実施しました。

消防団積載車の展示や、ミニ消防車と子供用防火服を着ての写真撮影、アンケートに御協力いただいた方には、はずれ無しのガチャガチャ（中には消防関連の記念品入り）など様々なイベントなどを行いました。

毎年５千人規模のイベントなので、隣接スペースには、神奈川県警の白バイ、異なるパトカー２台や、フードコート、キャンピングカー車両の試乗、営業なども来ていました。

熱中症には気をつけ、水分補給、休憩などにも留意した活動となりました。

16-1

よこはま 消費生活情報 くらしナビ

令和７年 10・11月号

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

個人情報を聞き出す不審な電話に注意！

「２時間後に電話が使えなくなる、１番を押すように」と自動音声の電話がかかってきた。慌てて１番を押すと、オペレーターにつながり個人情報を聞き出されてしまった。

（相談者：７０歳代 男性）

実在の省庁や電話会社、警察をかたり、個人情報を聞きだそうとする不審な電話が増えています。知らない番号からの電話には、個人情報を絶対に伝えないようにしましょう。

⚠トラブル防止のポイント

- ☑ 自動音声が流れた場合は、最後まで聞かずにすぐに電話を切る！
- ☑ 個人情報を伝えてしまうと、その後に不審な電話がかかってくる場合があるので注意！
- ☑ 常に留守番電話設定にしておくのも効果的！

神奈川県警察からのお知らせ

詐欺や犯罪の疑いがあるときは
警察相談専用電話（#9110）へご相談ください！

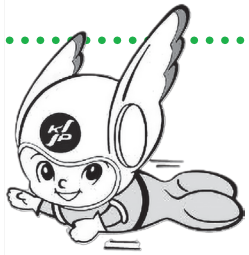

16-2

こうほくの商店街

ちょいより散歩

CHOI-YORI-SANPO

港北区内商店街の106店舗が参加！

2025
10.14 tue
｜
12.14 sun

参加店舗でお買い物をしてスタンプGET！
豪華賞品があたる抽選に応募しよう！

A賞
スタンプ6個

B賞
スタンプ3個

※港北区商店街連合会より提供。
※写真は賞品の一部です。

応募締切
12/15 mon
消印有効

Wチャンス!!

抽選で外れた方の中からミズキーグッズ詰合せを
限定300名様へプレゼント

スタンプ台紙付冊子配布先

区役所・地区センター等区の
公共施設・参加店舗

▲冊子　▲スタンプ台紙

参加店・賞品詳細

参加方法・参加店舗・賞品など、詳しくは
冊子やホームページでチェックしよう

ちょいより散歩

同時開催

こうほく ちょいより散歩
デジタルスタンプラリー

11.1 sat ⟶ 11.30 sun

紙とデジタル両方参加 OK！
紙のスタンプラリーとは違う賞品が当たる！

①右下の二次元コードから登録！
②マップに掲載されているお店に行ったらページを開き
スタンプをゲット!
③スタンプを集めたら抽選に応募!

登録や詳細はこちらから

賞品例

※港北区商店街連合会より提供。※写真は賞品の一部です。

主催 港北区役所・港北区商店街連合会　お問合せ 港北区役所地域振興課　TEL：045-540-2235　FAX：045-540-2245

16-3

第2回 港北区紙ヒコーキ大会～翔time～

一般参加者（飛距離部門・デザイン部門）大募集!!

©港北区ミズキー

飛距離部門

紙ヒコーキを遠くに飛ばして距離を競おう！

デザイン部門

すてきなデザインを施した紙ヒコーキ大募集！

前回の大会の様子

日時	11月2日（日） 9時～12時30分 （受付8時30分～）
対象	小学生・中学生 （港北区内在住・在学に限る）
会場	港北スポーツセンター
参加料	無料
応募方法	港北区ウェブページから

募集しめきり 10月15日（水）

（区ウェブページ）詳細はこちら

【お問い合わせ先】港北区役所 地域振興課 生涯学習支援係
住所 〒222-0032　横浜市港北区大豆戸町26-1
Tel. 045-540-2239　Fax. 045-540-2245
Mail. ko-seisyonen@city.yokohama.lg.jp

YOKOHAMA YOUTH MENTOR

【主催】ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会　【主管】港北区青少年指導員協議会

参加申込用紙（FAX送信用）

FAXでお申し込みされる方専用の申込用紙です。
必要事項をご記入の上、以下の連絡先までご提出ください。
FAX送信後、確認のお電話を必ずしてください！

ふりがな **お名前（参加者）**	
承諾欄（保護者）	□募集要項を確認の上、参加を承諾します。 （↑チェックを入れてください） 保護者氏名：
住　所	〒
電話番号	
学校名・学年	学校　　年生
Eメールアドレス（保護者）	@
参加希望部門	参加する部門にチェックをつけてください □飛距離部門参加 □デザイン部門参加 ※両方参加される方は両方チェックをつけてください

【提出先】 港北区役所地域振興課生涯学習支援係
住　　所　〒222-0032　横浜市港北区大豆戸町26-1
電　　話　045-540-2239
F　A　X　045-540-2245
Eメールアドレス　ko-seisyonen@city.yokohama.lg.jp

16-4

KOHOKU ART 港北芸術祭 FESTIVAL

港北芸術祭

港北芸能大会

令和七年十一月三日（祝・月）

入場無料

開場　9時30分
開演　10時30分
会場
港北区民文化センター
ミズキーホール

春の港北区芸能大会　会主の演舞

藤若会会主 藤若紫宝

貴美会会主 弥生貴京

夢月会会主 夢月賀奈友

秀麗会会主 関野秀麗

匠扇会会主 藍川媛香

翠　会会主 一条翠穂

寛紫郎の会会主 坂東寛紫郎

港北芸能協会

寛紫郎の会	会主	坂東寛紫郎
翠　会	会主	一条翠穂
夢月会	会主	夢月賀奈友
匠扇会	会主	藍川媛香
貴美会	会主	弥生貴京
秀華会	会主	眞子秀華
弥生会	会主	桜川梅之一
剣舞会	会主	梨羽太朗
秀麗会	会主	関野秀麗
藤若会	会主	藤若紫宝

主催：港北区役所・ミズキーホール・港北芸能協会・港北芸術祭実行委員会

第41回 港北駅伝大会

2026年1月18日(日) 日産フィールド小机

募集期間

インターネット申込 2025年 10/1(水)▶10/31(金)（日付変更まで）

郵便申込 2025年 10/1(水)▶10/24(金)（必着）

募集要項（部門・参加料）

レース	第1レース			第2レース				第3レース
部　門	一般男子	高校男子	高校女子	一般混合	一般女子	中学男子	中学女子	連合町内会
人　数	5人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	9人
募集チーム数	60チーム	25チーム	15チーム	100チーム				
参加料	10,000円	【港北区内】4,500円 【港北区外】5,500円		10,000円		3,000円		5,000円

※各レース上限100チームを超えない範囲で部門の定員を調整する場合がございます。
（例：応募締切時点での各応募数が「一般男子：70」「高校男子：15」「高校女子：15」の場合、「一般男子」を70に調整するなど）
※応募チーム多数の場合は下記の優先順位で選考をしたうえ、なお超えたチームは完全抽選を行います。
①第1優先：区内(★在住 / 在学 / 在勤)のみで構成　②第2優先：区内(★)が構成員に1人以上いる　③優先なし：区外のみで構成

大会概要

大会名称	第41回港北駅伝大会
日　時	2026年1月18日(日) ※雨天決行、荒天中止(路面凍結、積雪等)
スタート	第1レース：　9時00分 第2レース：10時50分(予定) 第3レース：12時40分(予定)
会　場	日産フィールド小机(新横浜公園周回コース)

港北駅伝　検索

主催：港北駅伝大会実行委員会　共催：横浜マラソン組織委員会
後援：港北区スポーツ推進委員連絡協議会・港北区陸上競技協会
港北区中学校体育連盟・港北区連合町内会・港北区スポーツ協会・港北区役所
協力：医療法人五星会 菊名記念病院・横浜市陸上競技会 有志・横浜市港北スポーツセンター

詳細はこちら

入場無料

16-6

GREEN×EXPO2027 開催500日前連動！

2025

ふるさと港北ふれあいまつり

合同開催

秋のヨコアリくんまつり

令和7年 **11.8**（土）

雨天決行

荒天による中止の場合、前日の17時までに
ふるさと港北ふれあいまつりHPにてお知らせします。

時間 10:00～15:00（開場9:30）

会場 横浜アリーナ

※会場は横浜アリーナより無償でご提供いただいています。

©1992 Y.MARINOS/©YOKOHAMA GRITS/©横浜キヤノンイーグルス

ふるさと港北ふれあいまつり（1階）

主催 ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会

問い合わせ 港北区地域振興課 tel.045-540-2234 fax.045-540-2245

秋のヨコアリくんまつり（2階）

主催 株式会社横浜アリーナ

問い合わせ 横浜アリーナ tel.045-474-4000 fax.045-474-4040

同日開催！新横浜パフォーマンス2025

11月8日(土)・9日(日) 10:00～19:00 @新横浜駅前西広場・東広場、日産スタジアム

今年の合言葉は「成功させよう！GREEN×EXPO2027!!」。
当日は16年ぶりのパレードも実施！

【主催】新横浜町内会 【共催】(公社)2027年国際園芸博覧会協会、日産スタジアム[新横浜公園指定管理者代表団体・横浜市スポーツ協会]、横浜マリノス㈱、(一社)F・マリノススポーツクラブ 【後援】横浜市

©Expo 2027

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

2025 ふるさと港北 ふれあいまつり

わくわく 大抽選会！

会場内のブースを回って抽選シールを
集めよう！豪華賞品が当たるかも！

食欲の秋 飲食ゾーン

地元の人気店や団体による
こだわりグルメが勢ぞろい。

いろいろ聞こう！ 相談会ゾーン

身近なことを気軽に相談できる！
機械を使った本格的な健康測定もできるよ。

花と緑あふれる GREENゾーン

今年は**芝生エリア**が登場!!
港北から盛り上げよう、GREEN×EXPO2027！
ワークショップや農産物の販売もあるよ！

沢山遊ぼう スポーツ体験・遊びゾーン

プロスポーツチームによるスポーツ体験
ブースや、楽しいゲームが盛りだくさん♪

秋のヨコアリくんまつり

1階 strageステージ (ローソンとなり)

「あの頃あの歌LIVE！@横浜アリーナ
strage」と題したライヴを開催！

2階 センテニアルホールステージ

スペシャルゲスト「タブレット純」
区民の皆さまによるパフォーマンス

企業・地域団体等による 展示・体験ブース

巨大壁画アートの展示や鉄道関係ブース、
地域の皆さまによるブースも盛りだくさん！

本と出合おう！ 子どもの本のひろば 港北区「まちの先生」PRコーナー

きこえない人のオリンピック 東京2025デフリンピック

日本代表中田美緒選手
（デフバレーボール/港北区在住）が来場！
ステージでのお話も予定。

キリンビバレッジ製品 プレゼント！

※先着順で無くなり次第終了

たくさんの地元企業・団体の皆様にご協賛いただいています。

株式会社マクニカ、港北区連合町内会、アネスト岩田株式会社、一般社団法人横浜建設業協会港北区会、株式会社トーエル、日本生命保険相互会社新横浜支社、一般社団法人横浜市港北区医師会、一般財団法人港北交通安全協会、港北区歯科医師会、エス・ケーホーム株式会社、株式会社しのはら商事、株式会社日能研、港北防犯協会、社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会、宗教法人妙蓮寺、新横浜グレイスホテル、有限会社きし善、横浜労災病院、公益財団法人横浜市スポーツ協会 横浜市スポーツ医科学センター、公益財団法人横浜市スポーツ協会 新横浜公園（日産スタジアム）、ウスイホーム株式会社、一般社団法人港北区薬剤師会、株式会社石原興業、イッツ・コミュニケーションズ株式会社、港北区宅建暴追協・防犯協会、株式会社カンパイ、株式会社新横浜ラーメン博物館、株式会社ニューウイング、株式会社ハマツーウェイ、株式会社ビルコ、慶應義塾日吉キャンパス、港北区商店街連合会、JA横浜港北支店、新光建設株式会社、新横浜プリンスホテル、東急電鉄株式会社、株式会社横浜銀行綱島支店、横浜ひかりライオンズクラブ、横浜商工会議所北部支部、株式会社横浜ビー・コルセアーズ、一般社団法人F・マリノススポーツクラブ、一般社団法人横浜港振興協会、株式会社シルファー、株式会社ダッドウェイ、株式会社トヨタオートモールクリエイト（トレッサ横浜）、株式会社横浜アリーナ、株式会社横浜八景島、木村商事グループ 株式会社ザ・ニューオークラ、GRITSスポーツイノベーターズ株式会社、キリンビバレッジ株式会社、JRAウインズ新横浜、西武鉄道株式会社、株式会社西武メディアコミュニケーションズ、生活協同組合ユーコープ、ニッパ株式会社、有限会社中森、YOUテレビ株式会社、有限会社ヨネヤマプランテイション、横浜キヤノンイーグルス（キヤノン株式会社）　※敬称略　順不同